

- 日程 6 議第 29 号 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて
- 日程 7 議第 30 号 吉野町税条例の一部を改正することについて
- 日程 8 議第 31 号 吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて
- 日程 9 議第 32 号 令和元年度吉野町一般会計補正予算（案）第 2 号について
- 日程 10 議第 33 号 令和元年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 11 認第 1 号 平成 30 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 12 認第 2 号 平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 13 認第 3 号 平成 30 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 14 認第 4 号 平成 30 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 15 認第 5 号 平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 16 認第 6 号 平成 30 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 17 認第 7 号 平成 30 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 18 認第 8 号 平成 30 年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処分及び決算の認定について
- 日程 19 一 般 質 問（別紙のとおり）

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長

ただいまの出席議員総数は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回吉野町議会定例会を開会をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について。

会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。

6番 野木康司議員、8番 藪坂眞佐議員を指名をいたします。

日程2 会期の決定についておはかりいたします。

本定例会は本日より13日までの11日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日より13日までの11日間に決定をいたしました。

開会にあたり町長よりご挨拶をお願いいたします。北岡町長。

北岡町長

開会にあたりまして、ひとことご挨拶を申し上げます。

まずは令和元年第3回吉野町議会定例会に皆様方全員ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会では報告案件が2件、条例関連が3件、補正予算が2件、決算認定8件でございます。

9月議会は、決算の認定がほぼ重要な主な議題ではございますけれども、今回に関しましては、事業の進捗具合、あるいは来年度に向けての皆様方に相談することが多々ございますので、どうぞ慎重な審議を宜しくお願い申し上げます。

この機会でございますので、6月の定例議会以降の行政報告をさせていただきます。たくさんございますので、主なものだけを申し上げさせていただきます。

まず6月27日から29日にかけて、日本で最も美しい村連合の総会とフェスティバルを開催させていただきました。G20があつたりあるいは、天候不順の中でございましたが全国から2百数十名の方々に来られまして、大変有意義な総

会とフェスティバルを開催することができました。来られた皆様方のご印象から言いましても本当に良かったと。1,300年この美しいものを守ってきた、このことを本当に皆様方が感動していただきまして我々も自信に繋がったところでございます。またこれを迎え入れました観光協会の皆様方も本当に一致団結した受け入れをしていただきました。そのおもてなしにも感動していただきました。

この後、何人かの市町村長の皆様方や連合の方にお会いしましたが、本当に良かったと皆様方からお褒めの言葉をいただいたところでございます。

続きまして、7月8日上ノ町懇話会でございますが、この後8月30日までの間に大字別の懇話会でかなり細かく聞かせていただきました。これは、令和3年から始まります第5次総合計画に向けまして、皆様方の思ってらっしゃる課題をしっかりと聞かせていただこうと思って回ったところでございます。今、4次総計の9年目でございますが進捗具合等、本当に目標設定しまして頑張っております。事務事業評価、あるいは政策評価、そして最近は外部評価等もしていただいておりますが、そこそこの評価をいただいております。我々もよく政策やってきたなと思ってるところではございますが、現実のところは人口も減り、また街の活気が如何様なものかということでございまして、確かに良くなっているところもあると思えますけれども、どうも現実は厳しいなという感覚から、改めて皆様方のお声を聞きたいということでいろんなお話を聞かせていただきました。すぐにはできること、また来年度、そして総合計画でしっかり5年10年かけて解決しなきゃならない課題をまとめてあげて計画に載せていきたいなと思ってるところでございます。

7月9日、第1回吉野万葉整備活用検討委員会。これは昨年まで亡くなられた菅谷先生が委員長を務めていただいていた委員会でございます。数年前から改めて宮滝遺跡のところを整備しようということで、吉野万葉整備活用検討委員会というのを立ち上げまして、整備を、整備というかまずは発掘をし、改めてし直そうということで、そのおかげで昨年のあたりに大極殿クラスの建物が見つかったということでございます。昨年度で、もう一度詳しい調査ということで、ほぼ全容がつかめました。このあたりで一旦、発掘は止めさせていただいて、今度は活用に入っていこうということで、菅谷先生のあとを継ぎまして西本先生が委員長に

なられまして、これから活用を考えていくところでございます。

また、19日の金曜日には、この70次の発掘調査等の記者発表させていただいて、マスコミ等に取り上げていただいたところでございます。この発掘調査ですね、この計画がそれほどこの宮滝の地域をこれから盛り上げていくと思っております。

続きまして、もう1枚めくっていただいて、8月8日令和2年度政府予算編成等に関する提案・要望活動（環境省）ということで、県からいろんな省庁に要望活動するところのところに私どもも、環境省に同行させていただきました。環境省では吉野山の2次交通に関してこういう路線でこういう方向で決めたいんですけどいかがでしょうかということで打ち合わせをさせていただきました。おおむね了承と言いますか、いい方向でございますので、これから11月の計画変更に向けての動きを加速していきたいなと思っております。合わせて一方では地元から保護観からのご相談また、文化庁へのご相談っていうのをこれから始まっていくところでございます。

8月11日の西谷魚つかみ取り大会から、25日の中荘花火大会までいろんなお祭りをしていただきました。順番に申しますと、魚つかみ取り大会年々充実して人が増えてきて本当に喜ばれている大会でございまして、これからの発展また、どれぐらい地元負担にならないように続けられるかというのが課題かなと思っております。

同日、さくら苑夏祭り、これは久しぶりに参加させていただきました本当に指定管理をしておりますので、あけみどりさんが本当に、和気あいあいと楽しい祭りをしていただいております。

続きまして龍門夏祭りは、雨でちょっと順番が変わったりしましたが花火が上がってよかったなと思っております。

権現まつり古典芸能を楽しむ集い、これコラボされまして、権現まつり久しぶりに吉野山のお盆のお祭りに参加させていただきました。

18日柳光ふれあい祭り、これも拡大されてからは初めてでございまして、地元の方と一緒に一緒になってのお祭りをされておりました。車椅子に乗った方々が盆踊りに参加されると本当に良い姿の報告を受けております。

8月20日奈良県広域消防組合水難救助隊発隊式ということで、昨年に山岳救助隊発隊していただきました。今回水難救助隊ということで、河川・ダム・池等の水難にあたっての特殊な技術を持った方々の養成した発隊式でございました。これにより安全度が上がったなど思っております。

25日、夏休みラジオ体操ということで、かつて千人集めた生放送を思い出しておりましたが良い企画をしていただきました。夏のさわやかな朝にこういう動きが始まると一日がなかなか良く過ごせるなど思いました。こういう企画、大変好評でございましたので、また続けていただきたいと思うところであります。

中荘花火大会、これ中荘河川交流センターのほうで盆踊りと花火大会をしていただきました。中荘としては初めての試みでございますが、こういうことも自治協議会がどんどん頑張っている、また先ほどからの発掘の話、中荘温泉のリニューアルそしてこの後また申し上げますけども、喜佐谷での民泊の施設と本当に良い方向で動いていただいているなど思っております。

26日、さくら広域環境衛生組合正副管理者会議ということで、ここでは予告脱退を告げましたさくら広域環境衛生組合でございますが、通常脱退で進めていただきたいという話で予算化させていただきました。詳細につきましては、委員会等でご報告できると思っております。

最後に9月1日先ほど申しましたが、ゲストハウス「きさのせせらぎ」のオープニングセレモニーがございました。本当にこの喜佐谷の良い場所にある集会所を本当にもっと使って欲しいなどという思いも予めからもってございましたがいろんな施設と組み合わせながら今度は改めて、宿泊ゲストハウスとして頑張っていただけということもありまして、これが中荘地区全体の発展に繋がりますこと、起爆剤となりますことを祈念するところでございます。

少々長くなりましたが行政報告とさせていただきます。

改めまして、慎重審議をお願い申し上げます、ご挨拶させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

山本議長

会議規則第 128 条第 1 項ただし書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。

日程 4 報第 7 号「平成 30 年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。報第 7 号につきまして説明申し上げます。

平成 30 年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告についてというところで、健全化判断比率等につきましては 4 つございます。

まず、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、赤字が発生しておりませんので表示なしということでございます。

また、実質公債費比率につきましては、早期健全化基準 25.0 に対しまして、8.0 でございます。また、将来負担比率につきましては、早期健全化基準 350.0 に対しまして、98.7 でございます。いずれも早期健全化基準を下回っているというところでございます。また、各公営企業の資金不足比率も発生しておりませんので、なしということでございます。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。上滝議員。

上滝議員

ちょっと今説明の中で、自分なりに浅はかな考え方でございますけれども今年度 9 月に予算決算特別委員会があると聞いておりますけれども、先ほど、経常収支比率っていうのは 98.7 と言いましたな。いやよろしい。よろしい。

奥出総務
参事

将来負担比率です。

上滝議員

経常収支比率は言ってなかったん。経常収支比率だけを教えて欲しいということをご質問します。

山本議長

奥出参事。

奥出総務
参事

はい。経常収支比率につきましては、まだ現在のところの県の方に報告した段階でございます、速報値でございますが、現在のところ 99 となっております 99 余りとなっております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

99。普通ひらとう考えたら、全体を 100 とするなら 99 まで経常収支比率がかかると。そんな中でたったの 1% の中で何ができんのぞと。そのできない部分を今現在、過疎債を適用して、累積で元金だけで 102 億あると、利息含めて 110 億をやろうと思いますけれども。まだまだ過疎法がなければ、吉野町も夕張になるんじゃないのかという心配をしておりますけれども、その 1% になにができるんか簡単に奥出参事わかったらご説明願いたいと思います。

山本議長

奥出参事。

奥出総務
参事

ご質問ありがとうございます。
経常的な収入に対しまして、経常的な支出が 99% ということでございまして、今、1% で何ができるかというお話でございますけれども、経常的な経費は経常的な収入で賄えているというふうに考えていただけたらと思います。特別な事業等の推進にあたりましては、国の補助金であったり、先ほどおっしゃられました起債等をもちまして実施していくということになりますのでその辺をご了解いただけたらと思います。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

ちょっと待ってください。

その経常収支の中にね。アルバイトの人件費が1億2,000万程入っとるらしいけども、それは普通は給与費で扱うのか、その他の事業かな。なんか経常収支の内訳の中に人件費が入ってるように思うねけどもそれは法的には問題はないのですか。ご質問としてお伺いします。

山本議長

奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

決算統計並びに決算の整理上、臨時職員の賃金につきましては、物件費に全国的にも入れられてるところでございます。ただ、また後ほどでできますけれども、今回、国の方の制度改正がございまして、臨時的任用職員につきましては、会計年度任用職員という制度が新たに始まります。それになりますと議員おっしゃってます臨時職員につきましては、人件費につきましては、今度は職員と同じように、職員給与費にカウントされるというふうに改正される予定でございます。

山本議長

上滝議員に申し上げます。

会議規則第55条の規定によりまして、すでに3回を超えておりますので発言を許すことはできません。よろしくお願いいたします。

上滝議員

3回って決まってるの。質問は。

山本議長

はい。よろしくお願いいたします。

上滝議員

はい。わかりました。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

若干の補足でございますが、経常支出に表れないような支出もあるかわりにで

すね。経常収入に表れないような収入もございます。表れなくても寄附金は入っていないのでふるさと納税での寄附金でいうのは別にございます。

また、借地料も入ってございませんので太陽光発電でありましたり色々な施設をお貸ししているところの土地代っというのも別の収入となっておりますので、その辺でも若干およげるとご理解いただきたいなと思います。

山本議長

本件につきましては、報告にとどめます。

日程 5 報第 8 号「地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分の報告について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。宮本参事。

宮本文化
観光参事

失礼いたします。

報第 8 号につきましてご説明させていただきます。

裏面のほう宜しくお願いいたします。相手方でもございます。相手方につきましてはお示しのとおりでございます。公用車運転者につきましては記載のとおりでございます。事故の概要でございます。平成 31 年 3 月 25 日午後 4 時 55 分頃檀原市久米町の県道を南進中に交差点を通過しようとしたところ進行方向左側道路から進入してきた相手方が運転する自動車に側方から衝突され車両左後部が損傷いたしました。賠償額その他和解条件について、過失割合については町 10%、相手方 90%でございます。損害賠償額については、4 万 6,488 円でございます。

その他について、今後吉野町及び相手方双方、本件事故に関しては異議を申し立てないことを確認いたしました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程6 議第29号「吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

議第29号について説明申し上げます。

提案理由につきましては、今朗読のありましたとおり、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が非正規職員の処遇改善を目的に改正されたところでございます。この法改正によりまして、新たに会計年度任用職員制度というものが来年4月1日から始まります。会計年度任用職員につきましては、常勤職員と同一の勤務時間を勤務するフルタイム会計年度任用職員と、それよりも短い時間勤務するパートタイム会計年度任用職員に分かれます。

この条例におきましては、フルタイムの給与・手当、またパートタイムの報酬・費用弁償等について新たに規定するものでございます。なお、施行日につきましては、令和2年4月1日でございます。

ご審議の程宜しくお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程7 議第30号「吉野町税条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼いたします。

議第 30 号について、説明を申し上げます。

提案理由につきましては、今朗読ありましたとおり地方税法等の一部を改正する法律が令和元年 10 月 1 日から 4 回に分けて順次施行されます。それに伴いまして、吉野町税条例の当該部分を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、町民税の申告書記載事項の簡素化、あるいは軽自動車税の各種軽減措置、また町民税の非課税範囲を新たに追加するもの並びに字句の修正等でございます。ご審議の程宜しくお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

お諮りいたします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程 8 議第 31 号「吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。北谷次長。

北谷教育
次長

失礼します。

議第 31 号について、説明いたします。

提案理由については、先ほどの朗読のとおりでございます。経済負担の軽減により子育て世帯を社会全体で応援していくため、子ども子育て支援法の一部を改正する法律案が平成 31 年 2 月に閣議決定され、令和元年 5 月 31 日に公布されました。それに伴い子ども子育て支援法施行令の一部改正により 10 月 1 日から幼児教育・保育を無償化することを規定しております。今回の改正の主な点について

ては、関連法案である特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和元年5月31日に公布され同年10月1日に施行されることに伴う保育料及び食事の提供に要する費用の取扱いの変更に関する規定法令の一部を改正することにより法令の文言と整合性をとるための字句の改正でございます。宜しくご審議お願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

日程9 議第32号「令和元年度吉野町一般会計補正予算(案)第2号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

令和元年度一般会計補正予算第2号につきまして説明申し上げます。

1ページをご覧ください。第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,110万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億2,016万円とするものでございます。また地方債の補正につきましては、第2条で「第2表 地方債補正」によるというところでございます。

補正予算の歳入歳出の概要を申し上げます。2ページ、3ページをお開き下さい。まず2段目の10款地方交付税でございます。2億8万2千円の増でございます。また14款の国庫支出金につきましては、3千96万6千円、15款の県支出金につきましては、472万2千円。また18款の繰入金につきましては2千万円の減額でございます。また19款繰越金964万1千円。それと21款の町債につつま

しては、2,084万9千円でございます。また歳出の主なものにつきまして説明申し上げます。2款の総務費でございます。補正額1億5千万円でございますが、これにつきましては財政調整基金への積立でございます。

めくっていただきまして4ページ、5ページでございます。6款の観光商工費でございます。1,178万円。看板等の整備でございます。また8款の消防費につきましては、2千300万円ということで、車両整備並びにハザードマップ等の整備の費用でございます。それと9款教育費5,939万2千円。運動公園の改築費用等でございます。合計歳入歳出ともに、2億5,110万8千円でございます。

また6ページをお願いします。6ページにつきましては、第2表の地方債補正ということで追加で観光施設整備に260万。また消防施設整備に520万でございます。また変更としまして、運動公園施設改築に3,930万円追加し4,540万円。また臨時財政対策債につきましては2,625万1千円減額し、1億527万2千円とするものでございます。

以上でございます。宜しくご審議の程お願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにしたします。

日程10 議第33号「令和元年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。小泉参事。

小泉住
民・福祉
参事

失礼いたします。議第33号令和元年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、毎年9月議会に上程をしております前年度の決算

で発生してきます繰越金関係の補正予算になります。

毎年通例の案件でございます。それでは1ページ目を御覧いただきたいと思えます。まず第1条保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,189万円追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,259万円とするものでございます。

次に14ページ、15ページを御覧をいただきたいと思えます。歳入について説明をさせていただきます。7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金といたしまして2,189万円を増額するものでございます。続きまして18ページ、19ページを御覧いただきたいと思えます。歳出につきまして説明をさせていただきます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金といたしまして1,577万5千円を増額補正するものでございます。

続きまして、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金の中で国庫支出金等過年度分返還金として611万5千円を増額補正するものでございます。以上ご審議宜しくお願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

お諮りいたします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思えますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

山本議長

日程11 認第1号「平成30年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

日程12 認第2号「平成30年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程13 認第3号「平成30年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程14 認第4号「平成30年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

について」

日程 15 認第 5 号「平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 16 認第 6 号「平成 30 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程 17 認第 7 号「平成 30 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について」

日程 18 認第 8 号「平成 30 年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処分及び決算の認定について」を議案として一括上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。ただいま一括上程されました、認第 1 号から認第 8 号につきましてその中で、認第 1 号から第 7 号につきましては、私のほうから説明させていただきます。まず認第 1 号から認第 6 号につきましては、お配りしております歳入歳出決算説明書のほうで説明をさせていただきますので宜しくお願いします。

まず 1 ページ目をお開きください。一般会計特別会計全会計の決算の概要でございます。合計につきましては、歳入決算額 89 億 7,566 万 3 千円また歳出決算額につきましては 86 億 2,240 万 3 千円収支差引全会計合計しまして 3 億 5,326 万円でございます。下のグラフにつきましては、昨年度との各会計の比較でございます。2 ページおくっていただきまして 4 ページをお願いします。

まず、認第 1 号の一般会計の決算状況でございます。歳入決算額 61 億 2,936 万 1,562 円。歳出決算額 58 億 3,875 万 1,757 円。形式収支につきましては 2 億 9,060 万 9,805 円。翌年度へ繰り越すべき財源として 566 万円でございます。よって実質収支につきましては 2 億 8,494 万 9,805 円でございます。なお、款別の歳入の状況、あるいは歳出の概要につきましては、ページ戻っていただきまして 2 ページ 3 ページでございます。

御覧の通りでございますが、下に過去 5 年間の推移を示させていただいております。歳入歳出ともに、いずれも昨年度よりは増加しているというところでございます。

続きまして、ページにつきましては、24、25 ページをお願いします。

認第2号の国民健康保険特別会計の決算状況でございます。歳入決算額 11 億 6,497 万 9,792 円。また歳出決算額につきましては 11 億 3,444 万 6,119 円でございます。形式収支、実質収支ともに 3,053 万 3,673 円でございます。

25 ページの下の段に国民健康保険事業の概要につきまして、前年度比較を示させていただいておりますので、ご参照いただけたらと思います。

続きまして、26、27 ページでございます。認第3号の後期高齢者医療特別会計でございます。歳入決算額が 1 億 5,929 万 8,422 円。歳出決算額が 1 億 5,889 万 7,212 円でございます。形式収支、実質収支ともに 40 万 1,210 円でございます。

これにつきましても、27 ページの一番下に後期高齢者医療事業の概要につきまして、前年度比較を表示させていただいております。

28、29 ページをお願いします。認第4号、介護保険特別会計の保険事業勘定でございます。歳入決算額につきましては 12 億 3,523 万 7,705 円。

歳出決算額につきましては 12 億 1,334 万 7,786 円でございます。形式収支、実質収支ともに 2,188 万 9,919 円でございます。

介護保険事業の概要につきましては 29 ページの一番下の段に書かさせていただいております。

まためくっていただきまして、30 ページでございます。

認第4号の続きでございます。サービス介護保険特別会計のサービス事業勘定でございます。こちらにつきましては、歳入歳出決算額ともに 593 万 6,533 円となっております。

31 ページをお願いします。認第5号の下水道事業特別会計の決算状況でございます。歳入決算額、歳出決算額ともに 2 億 4,383 万 8,817 円でございます。

めくっていただきまして、32 ページでございます。

32 ページには、下水道事業の使用料と下水道維持管理費の推移並びに一番下には、下水道の普及状況等につきまして、前年度比較を表示させていただいております。

続きまして 33 ページをお願いします。認第6号の農業集落排水事業特別会計でございます。歳入決算額が 3,701 万 189 円。歳出決算額が 2,718 万 5,356 円。

形式収支、実績収支ともに 982 万 4,833 円でございます。

農業集落排水事業につきましては、33 ページの一番下に使用料および施設管理費の推移についてグラフで表示させていただいております。

また 34 ページをお願いします。

34 ページにつきましては、一般会計から各特別会計への繰出金の状況につきまして表示させていただいております。繰出金合計額が 30 年度につきましては、5 億 3,988 万 4 千円でございます。

また、35 ページが町債の状況でございます。

一般会計、特別会計、また企業会計の町債残高の状況につきまして表示させていただいております。30 年度末の現在高としまして、合計で 102 億 8,700 万というところでございます。

また 36、37 ページにつきましては、各会計の基金の状況でございます。

一般会計の当該年度、30 年度末の基金残高につきましては 13 億 4,461 万 7,911 円ということでございます。また 37 ページにつきましては、30 年度に取り崩した基金の充当先、ならびに特別会計の各基金の残高を表示させていただいております。また 38 ページをお願いします。

38 ページにつきましては、繰越の状況ということで 30 年度の繰越事業及び繰越額の状況を示しております。翌年度繰越額、合計で 2 億 4,592 万 7 千円というところでございます。

また下水道事業につきましては、1,700 万の繰越額でございます。

39 ページ以降につきましては、財産の状況でございます。土地および建物、有価証券、出資による権利及び 40 ページには債権、また農業集落排水事業特別会計の土地及び建物の状況を記載させていただいております。

以上でございます。

それから続きまして、認第 7 号でございますが、こちらにつきましては、認第 7 号の都市開発基金関係の決算書をご覧いただきたいと思っております。

決算書の 2 ページをお願いします。

歳入につきましては、預金利子が 1 万 1,019 円、また貸付金元利収入が 2 万 6,118 円。前年度からの繰越金が 3,401 万 323 円ということで、現金勘定の歳入

合計は3,404万7,460円でございます。

また、歳出につきましては、土地の先行取得等の事業がございませんでしたのでゼロでございます。よって、歳入歳出差引額は3,404万7,460円でございます。

また、固定資産につきましては、有形固定資産投資ともに前年度と変動なく、有形固定資産につきましては2億3,635万5,491円、それから投資につきましては8,730万円。土地開発公社への貸付金でございます。

流動資産につきましては、現金預金、先ほど申しました差引額3,404万7,460円でございます。認第1号から認第7号の概要につきましては以上でございます。

山本議長

奥田参事。

奥田暮らし環境参事

続きまして、認第8号「平成30年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処分及び決算の認定について」ご説明を申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをご覧いただきたいと思います。

まず収益的収入および支出でございます。収入第1款水道事業収益、決算額2億9,689万1,594円。続きまして支出でございます。1款水道事業費用、決算額3億6,668万1,686円でございます。続きまして資本的収入及び支出でございます。

収入のほうから第1款資本的収入、決算額1億1,434万5,941円でございます。

続きまして支出、1款資本的支出、決算額2億878万4,585円でございます。

一番下段でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,443万8,644円は当該年度分、損益勘定留保資金6,848万7,517円、過年度分損益勘定留保資金1,836万4,695円及び、地方消費税資本的収支調整額758万6,432円で補填をいたしました。続きまして、9ページを御覧いただきたいと思います。

9ページのほうは、概要でございます。総括事項といたしまして当年度収益的収入は2億8,200万4千円でございます。また、当年度収益的支出は3億5,811万4千円でございます。この結果平成30年度の収支は7,611万1千円の赤字となりました。本年度の主な投資事業としましては、国営十津川紀の川地区に係る

土地改良財産の共有持分付与負担金、また飯貝送水管布設替工事を行いました。

続きまして2のところの工事でございます。建設改良工事の概要でございます。委託のほうで3件628万5,600円。また負担金のほうでは、先ほど言いました十津川紀の川地区に係る土地改良財産の共有持分付与額としての負担金4,662万3,400円。工事のほうにつきましては、合計としまして4,516万6,680円の建設改良工事を行っております。また次のページに移っていただきまして、3番の業務でございます。まず給水人口につきましては、6,974人。給水戸数4,602戸でございます。それから配水量につきましては年間88万5,325立方メートル。給水量につきましては、年間77万3,627立方メートル。有収率につきましては、87.38パーセントでございます。続きまして、供給単価でございます。供給単価におきましては、立法メートルあたり234.88円。続きまして給水原価でございます。立法あたり461.84円となっております。

続きまして、欠損金処分についてご説明を申し上げます。3ページに戻っていただきまして、3ページのほうが損益計算書となっております。損益計算書の一番下段でございます。当年度未処理欠損金7,610万4,388円が当年度の未処理欠損金でございます。これにつきましては5ページを御覧いただきたいと思っております。

5ページの下段でございます。欠損金処分計算書、当年度末の残高が7,610万4,388円、そこに6ページの剰余金、利益剰余金の欄を御覧いただきまして利益積立金、これの合計額が96万4,193円。これを切り崩して処分にあてるものがございます。処分後の残高につきましては、繰越欠損金といたしまして7,514万195円という内容となります。以上でございます。ご審議の程宜しくお願いいたします。

山本議長

ただいまの各会計歳入歳出決算の監査報告を中西監査委員にお願いいたします。

中西議員

監査報告を申し上げます。

去る6月24日に、地方公営企業法第30条第2項の規定により平成30年度吉野町水道事業特別会計に関する決算審査を、また8月2日に地方自治法第233条

第2項の規定により、平成30年度吉野町一般会計、特別会計の各決算に関する決算審査並びに平成30年度決算に基づく財政健全化審査を、木村監査委員と共に実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

審査の結果、1、歳入歳出簿等の関係帳簿はすべて適正であった。2、各収支とも、決算内容は法に触れるものがないと認める。3、歳入歳出とも、適正に行われており、すべて予算に適合しているものと認める。4、決算内容は、正確に処理されており、誤りがないものと認める。5、歳計現金の管理状況は、万全かつ適正な管理を行っているものと認める。6、財政健全化審査における実質公債比率については、早期健全化基準を下回り概ね適正である。7、将来負担率については、早期健全化基準と比較するとこれを下回り概ね適正である。

との結果でありました。なお、本年度から2年間にわたり策定される第5次総合計画を念頭におき、現行の第4次総合計画期間中に実施された事業の取り組みについて、掲げた目標の達成状況や効果検証を行い、外部施策評価も含めその検証結果をわかりやすく町民に説明していただくようお願いをしたいと思います。

また、今後の地方財政が一層厳しくなる見通しの中で、決算結果を総括し、これを活かして既存事業、新規事業を問わずその目的や期待される効果と検証を明記した上で、長期的な財政計画と整合性のとれた各種施策の推進と行政運営に努めていただくことを要望いたします。監査委員といたしまして以上の意見を付して、平成30年度吉野町水道事業特別会計並びに吉野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算等の審査報告を終わります。

山本議長

上程いたしました各会計歳入歳出決算について、質疑を求めます。
中井議員。

中井議員

決算認定につきましては、平成30年度の事業は翌年度までは2年の予算反映においても非常に重要になってくるかなというふうに思います。そしてまた中西監査委員よりありましたように、この予算決算委員会の中におきまして事業の効果検証また、外部評価等すべてにおいては難しいと思いますけれども重点事業等

新規事業におけますそういう評価も含めて決算の委員会に提出していただきたいと思います。以上でございます。

山本議長

おはかりします。認第1号から認第8号については、予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、認第1号から認第8号については、予算決算特別委員会に付託することにいたします。

続いて一般質問に入りたいと思いますが、準備の関係がございしますので、自席で待機願います。11時10分から一般質問を始めたいと思います。

(午前11時04分 休憩)

(午前11時10分 再開)

再開いたします。

日程19 一般質問に入ります。

野木康司議員より出されております

(1) 土地利用計画について

(2) 住宅施策について

の一般質問をお願いいたします。

野木議員

6番、野木です。一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。

まず、土地利用計画についてということで、質問をいたします。

吉野3町都市計画区域における市街化区域と市街化調整区域の線引きをなくすことができないのかという一般質問を今までに5回いたしました。最後の望みでありました近郊整備区域を指定しております。大都市圏法という法律が見直されるといいう可能性が出ており、それが見直され、近郊整備区域から吉野町が外れ

ることになれば、区域区分の廃止を目指すというストーリーが考えられたのですが、平成23年の東日本大震災以降、その動きが鈍り、現在は大都市圏法の見直しは立ち消えとなったようであります。

100%に近く区域区分の廃止は望めない。大変残念な事態であると思っております。国も県も現状に逆行する都市計画であるとわかっていながら、一度決まったことの変更、取り消しには頑として聞く耳を持たない。非常に柔軟性に欠く姿勢が見えてきます。今や官僚の10人に8人が東京生まれ、東京育ちと言われております。国会議員にもそのような人が増えてきております。このような状況で本当に地方の実情がわかるのかと言いたくなります。

前置きが長くなりましたが、本題に入ります。

平成12年の都市計画法の改正により、全ての都市計画区域において都市計画区域マスタープランを策定することが義務づけられました。とはいっても、策定しなくても罰則があるわけではありません。私も一般質問でマスタープランの策定を訴えてきましたが、いまだにしようとしません。これにはともすれば絵に描いた餅になりかねないプラン策定に1,000万、2,000万のお金をかけてつくることに、本当に意味があるのかという考えが行政側にあるものと私は思っております。そうであるならば、将来の吉野町のあるべき姿と現状をしっかりと見比べて、より現実性のあるこれならできるという土地利用計画をつくっていただきたい。

既に平成13年に策定された第3次吉野町総合計画には、区域区分があることによる問題、課題が提起され、平成23年に策定された第4次吉野町総合計画には、土地利用に関して引き続きさらに詳しく土地利用計画の策定、市街化調整区域における規制緩和の方策の検討、調和のとれた活力ある土地利用の推進など、より具体的に書かれておりますが、何一つ実現しないまま18年が経過をいたしました。後期基本計画も、あと1年余りで計画期間が終わります。

平成28年12月議会で私の質問に、町長は「土地利用の計画というのは全然いじっておりません。そのままの状態です。そのままずっと無策のままであったので、現状のような状態だと。全体の土地利用、ここは農業を進めるところ、ここは観光のゾーン、ここは住宅とか、そんな形のゾーンの形をざっと描いただけの状態です」と、このように答弁をしておられます。開き直りと

もとれる町長の答えですが、無策であったことを正直に認めておられる。

町長にお尋ねをいたします。

第4次総合計画にうたわれている土地利用計画の策定、市街化調整区域における規制緩和の方策、調和のとれた活力ある土地利用の推進、さらには市街化区域の遊休農地の利活用、これらの実現に向けてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

野木議員からは再三再四、都市計画の話をお聞かせいただいております。全くおっしゃるとおりでございます。

ただ、ご理解いただきたいところは、まず都市計画の線引きをなくせないかという努力はいたしました。国交省にも行かせていただき、交渉し、そうすると都市計画をつくったときのことから順番に話されて、そんな簡単に外せるかみたいな感じの答弁というものがございました。

また、県とも相談し、3町とも相談し、いろんな話をさせていただきましたが、県のほうもそんなどンドン、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、ラブホテルやパチンコ屋さんがもっとどンドン出てきてもいいんですかみたいなことを言われたとか、いや、出てきてくれるぐらいのにぎやかさが欲しいという気持ちもありましたが、そういう話しされたり、3町の足並みがそろうかというと案外そうでもなくて、これを3町足並みそろえて外してくれという動きをするのは大変な労力が要ると。県のほうからのご指示では、これは計画ですんで変えられますよと。ちゃんと開発計画を出せば動けるんですよという話をされましたので、案をつくってはそういう方向で動かざるを得ないのかなというのが印象でございます。

そうこうしてございまして、実はまちの中のいろんなことを考えていくのに、コンパクトシティであったり、いろいろ国の行政のメニューがございまして、そんなこともできないのかなという話をしていると、全てが議員さんおっしゃるとお

り、マスタープランができていないとできないよという話がございました。マスタープランというのはつくっておきませんでしたので、なかなかいろんなことに手が出なかったというのが現実でございます。

マスタープランをつくれというご指導のほうもございました。絵に描いた餅になるのものいつでも使えるかという話ではなくて、つくるのに大変な労力が必要と。お金の問題じゃなくて、労力をつくるのと、それからこれを行政サイドで簡単につくってしまっていていいのかと。あのときもしつくるとしたら、コンサル呼んで、さあつくってみたい形しかできなかったということを見ると、これはもう逆に言うにつくらなくてよかったなと思っております。

それで、第4次総計をつくるのに、例えばそのころは要するにまだあいている校舎をどうするかとか、あるいは幼・小・中の耐震とかいろんなことがあって、そこまで考える余裕はない。公共施設を再配置するなんてことはまだまだできない状態でございます。それで、特に土地利用に関しては、そのまま第3次を継承して記載させていただいたというところでございます。

実はこれからが勝負でございます、今の第5次総計の話をしながら、皆さん方の課題を吸収しながら、でも大きな流れで決まっているという話をしています。それがご存じのとおり、小中一貫校の建設でありました。それに伴いまして、吉野小学校、吉野北小学校、2校の跡地利用というのがございます。これ特に吉小に関しましては、中心地でございますので、ここをどう整備していくか。龍門地区の中心地である北小学校のところ、どう整備してどうまわりしていくか。あるいは跡地利用と直接関係ございませんが、今の吉野山の2次交通の話であったり、あるいは宮滝の史跡公園を整備していく。国栖のほうでも国栖の杜の整備から活用、中竜門でもどう中心地に持っていくかという、いろんな形がこれから進む。それも、しかもほとんどのところが自治協議会を立ち上げて、皆さん方で考えていこうという姿勢でやっていただいている。これこそが本物でございます、やっとなんかそういう機運が醸成できてきたかなと。

土地利用に関しましては、本当にやってこられなかったわけでございますが、逆に言いますとその分、町づくり基本条例をつくり、自治協議会にお願いし、皆さん方でまちをつくっていきましょうというそういう機運でずっと進めてまい

りました。それが今やっと花を開かそうかとしているところで、その方々を中心にまちをどうつくっていくかという議論をしていただいて、その上でマスタープランをつくっていくと。

気の長い話でございますが、第5次総計にはきちんとうたわせていただいて、マスタープランをつくって、そして土地利用計画をしっかりと立てていくと。1年、2年で簡単にできることではなくて、皆さん方を巻き込みながら、第5次総計の最初の5年間ぐらいじっくりかけながら、やるべきことかなというふうに思っております。気の長い話で申しわけございませんが、今はそのつもりでございます。

山本議長

野木議員。

野木議員

第5次総計の話も出ましたけれども、いつも町長と話をしておりますと必ず自治協の話が出てくるんです。それは当然だと思うんですけども、決してこれ言い方が悪いかもわかりませんが、自治協に丸投げとかそういうことのないように、しっかりと行政の主導で、協働ということを町長も言われていますので、しっかりとともに力を合わせて取り組んでいただきたいなど、このように思います。

町長は以前に、「全体のほわっとした都市計画のゾーンの分け方以上に、もっと詳しく詰めた目標をつくっていかないと話は進まないのだろうかと、今はそういう感覚でございます。そういう形で次の展開をしていきたい」と、このように答弁もしておられます。まさに今言われたことかなと思います。町づくりに向かっての目標というのは実現できないと、それこそ絵に描いた餅で終わります。今年度の町長の施政方針に、選択と集中の言葉がなかったのが大変気になるところでありますけれども、行政を進めていく上で一番大事なことが選択と集中であると思います。

土地利用計画につきましては、当然、優先順位は高くあるべきものだと私は思っております。施策の確実な実現に向けて、具体的に説得力のある土地利用計画をつくっていただきたいと、このように希望いたします。

続きまして、住宅施策について質問をいたします。

吉野町で現在実施している住宅関連事業は、まず町営住宅管理事業、県営住宅管理事業、燦上市管理事業、そして住宅リフォーム助成事業、住宅新築助成制度、空き家リフォーム転貸事業、空き家改修住宅事業、空き家バンク制度、定住促進住宅新築事業など、定住人口の増加を図るため、本町の住環境の総合力の向上に向けた多くの住宅関連事業を実施しております。住宅新築助成制度につきましては、今年度で終了となるようであります。また、空き家リフォーム転貸事業のように、耐震性等の問題から実績のない事業もありますが、その他の事業については継続すべき重要な事業であると思っております。

まず、このことについて町長のお考えをお尋ねいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

全くおっしゃるとおりで、住宅施策は本当にやらなければならないと思っております。現状、今やっているのといったら、申しわけない、本当に行き当たりばったりというか、どの政策もできていなかったから、とりあえずやれるものは皆やれという感じでやっておりますが、なかなかこれが生きに生きているかとか、今おっしゃっていただいたように、全く実績のない事業等もございまして、精査しながら、住宅施策として一体何軒建ててどうするかというきちんとした計画のもとにやっていかなければならないなと今思っておりますが、十分力を入れてやっていきたいと思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

町長が今言われました住宅施策というのは、いつ策定する予定ですか。

山本議長

町長。

北岡町長

これ大きくは総計の中でうたっていかなければならないものかと思っております。

ます。現実の問題でも今すぐ手を打たなければならない部分もありまして、議員さん特におっしゃっていただいた河原屋での定住促進住宅、また飯貝での定住促進住宅、非常に好評で進んでおります。おっしゃっていただいて、次はいっぱいあいている空き家の活用を考えようと思って、そちらにちょっと重心を置こうと思いましたが、なかなかうまくいかなかったのが現状でございます。ただ、空き家バンクのほうも、町でやっているときよりは今のNPOをお願いしているときのほうが、はるかに件数多くたくさんの方が来られているということもございます。

いろんなこともありながら、あとは町営住宅をもう一回見直そうと。皆さん方のご協力で左室は全部やめさせていただいて、今、河原屋の町営住宅を、古いほうなのですが、これをどう整理していこうかなということと、吉野駅前、吉野神宮駅前、上市駅前、そして飯貝と、その辺の住宅地をもうちょっと利用しやすい形にできないかとか、いろんなことがあるのですが、これもどの世代をどれだけ目標値をつくってやるということは、それはきちんと総合計画の中でうたわなければならないなと思っております。そこまでの準備段階として、来年度に向けて若干のテスト的なことはしてみたいかなと思っております。政策実施はすみません、総合計画の中でうたっていきたいと思えます。

山本議長

野木議員。

野木議員

わかりました。より効果が上がるように、しっかりと検証していただいて、住環境の向上につなげていただきたいなど、このように思います。

第4次総合計画では、居住環境を整備して定住人口を確保するため、公営住宅法の適用を受けない入居条件の緩和が可能な町営住宅の建設を目標とするとあります。さらに、後期基本計画では、「子育て世代の移住・定住を促進するため、入居者を子育て世代に限定した町営住宅の建設を継続して進めます。子育て環境に恵まれた用地の確保を進めることにより、毎年、継続的に移住・定住者を増加させます」と、このように移住・定住の促進に向けた取り組みが明記をされております。今、町長からもちらっと話がありましたけれども、この方針に何ら変わ

りないのか、改めてお考えをお尋ねいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

何ら変わりございません。移住・定住者をたくさんしていきたいなと思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

定住促進住宅事業につきましては、町長はまちの人口構造や人口動態の分析に基づき、人口減少にどのようなブレーキをかけるのか明確な目標を設定しております。その目標達成のための有力な分野の一つは、若い人たちを中心とした定住促進であると思っておりますと、このようにも言っておられます。力強く進めていただきたいと、このように思います。

続きまして、空き家バンク制度であります。平成27年にNPO法人空き家コンシェルジュに正式に運営を委託してから、今年6月末までの空き家登録物件数が延べ82件、そのうち成約件数が賃貸、売買合わせて37件、居住人口は約80名だそうです。成約率は約45%になります。

一方、吉野町へ移住・定住を希望される方の電話、メールでの問い合わせは、平成30年度、1年度だけで87件、そのうちもう少し聞きたい、情報が欲しいと吉野町に登録された方が66件あります。これを見ますと、空き家の登録件数がまだまだ少ない状況と言えます。

平成27年に本町の空き家調査が行われました。結論から言いますと、その後より踏み込んだ調査も行われず、調査結果も空き家の有効活用に何ら生かされておられません。調査から4年もたてば、空き家の状況も大きく変わります。活用されてこそ、調査が生きてきます。非常に残念に思っております。あくまでそのときの調査結果であります。空き家608件のうち問題なしの空き家が171件という結果が出ております。これら171件の空き家はいわゆる健全な状態であり、有効活用が可能と考えられるという判定でありました。

町長は以前、「空き家バンク制度をつくったからうまくマッチングして勝手に

進む、そんな簡単なことではなかった」と。「お話を聞いて営業に回ってという、そこまでやる心積もりでの取り組みが必要だと思っている」と、このように答弁もしておられます。空き家の所有者の思いや考えも当然尊重しなければなりません、有効活用できる家屋を見過ごしてしまうのは本当にもったいないと、このように思います。

区長さん、自治会長さん、あるいはまた地域担当職員の皆さんの協力もいただいて、空き家バンクへの登録件数の増加に向けて努力していただき、そしてできるだけ多くの成約件数につなげていただきたい。町長のお考えをお尋ねいたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

1件ずつ歩き回っての営業まではやっておりませんが、毎年、固定資産通知書に空き家バンク制度及び相談会、セミナーの案内を同封しております。毎回15名程度の参加者があるということで、若干、少しずつ増えているのかなというふうなことは思っております。

ただ、今おっしゃっていただいたように、もう一方で特定空き家と称する本当に危ない空き家のほうも、これも実は放っておきまして、今回、大字別に懇話会回らせていただいても、何カ所かその話は聞かせていただきました。どうしているのか。たまたまこの時期に、桜井で特定空き家をもう督促兼ねて、今度最終的に市が壊して行政執行したという話がございましたので、そのことも含めて結構言われました。

私どもとしては、それとセットだと思うんです。特定空き家は認定して潰しに行く。その集落をどう守るかの中で、今度は使える空き家をどう使っていくかということ、これはもうやっぱり地元の方々とあくまでも一緒に組んでいかないといけないと。区長さん初め、地元の方が持ち主の知らないところもあれば、より内容もよく知っている方もいらっしゃるんで、そういうところをどう組み合わせるか。今は時々帰ってくるからあけておくけれども、そのうち帰らなくなるだろうとか、いろんなパターンがあるんで、これはもう繰り返し繰り返し。

片方で、邪魔だと言われている特定空き家をきちっと整理していくと。こういう地元のことをしっかりまちは考えていますよという姿勢を示しながら、一緒に空き家の活用を考えていくというふうな形が一番望ましいかなと思っています。全く知らない間に知らない方が来られて、区のおつき合いもしてくれない、区費も払わない方も入ってくるんだという、そういう例も何件か聞かせていただきました。そういうことのないように、まちを地元の方々と我々でしっかりつくっていく姿勢をお互い示し合わせながらやっていくのが、一番理想的かなとは思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

空き家に関しましては、本当にさっきも言いましたように、1年たてば空き家の状況も変わります。決してよくなることはないんです。第5次の総合計画の策定云々まで待つておることが僕はできない事案であると思うんですけども、早速、空き家の対策について今町長が言われたようなこと、実現に向けて動かれるのか、もう一度お願いをいたします。

山本議長

町長。

北岡町長

空き家対策につきましては、動いてまいります。

もう一つは、まだ使えるけれどもしばらくしたらもうだめになるだろうというやつも含めた、もっとしっかりした管理をきちんとやっていくことを、まずは今制度できているけれども動いていないところだけ動かしまして、目標値もしっかり総合計画でうたって、空き家対策を取り組んでいきたいと思っております。

山本議長

野木議員。

野木議員

ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

平成27年の調査のときにちらっと聞いたんですけども、補助金がついたから

とにかくやりましたというような、どこかでそんな声もあったような気がするんです。非常にさっきも言いましたけれども、せっかくお金がついて調査しながら、後に活用されていないというのは、本当に無駄遣いがあり、残念なことであると思っております。そんなことのないように、目視からいろいろ持ち主にも了解をいただいて、きちっと中の状態まで調査をして、しっかりとまとめていただきたいなど、このように思います。

後期基本計画では、社会減少数の目標も書かれておりました。平成26年には139人の減少でありました。5年後の目標は90人以内と、このようになっております。住民課に尋ねますと、30年度の社会減少数は転入が163人、転出が238人、差し引き75人の減少となり、4年目で目標は達成をしておりますけれども、この先も社会減少数が減っていくという保証はありません。住宅施策につきましては、人口の増減に直結する吉野町の今後を左右する大変重要な施策であります。今後も多方面から検証・検討いただき、社会減少数を限りなくゼロに近づける努力を怠らないようお願いをしたいと思います。

第5次吉野町総合計画の策定に向けての作業も始まろうとしております。第4次総合計画に対しての外部評価報告書を見ますと、「施策、事務事業が総花的になっており、優先順位をつけられなくなっている。総合計画の実現を念頭に仕事ができているのか、そこには疑問を感じる。事業を分類して施策に張りつけてあるだけのように感じる」といった非常に厳しい意見も出されております。当然、町長も見られたことと思いますが、全ての施策がそうであるとは言いませんけれども、選択と集中というのをしっかりと頭に入れていただいて、先送りのないように取り組んでいただきたいなど、このように思います。

以上で質問を終わります。

山本議長

続いて、下中一平議員より出されております

(1) 小中一貫校について

の一般質問をお願いいたします。

下中議員

議席番号1番、下中でございます。一般質問のお時間をいただきまして、どう

もありがとうございます。

早速でございます。令和になりまして100日余りたちましたが、元号が変わることによって、これだけ時代が変わるものかなというものを実感しております。小中一貫校につきまして、これから時代が変わっていくという中の先駆けのこの時期に事業が進んでいっていることに対しては、ものすごく将来の吉野に関する事で大きく影響することだと認識しておりますが、今現在、小中一貫校の事業がどのようなところら辺で、どのようなことで議論がなされているかというところら辺を詳しく説明していただきたく思いまして、質問させていただきます。

今、プロポーザルが終わり、ハードのところら辺が少し進んできたというところら辺から、教育の内容をこういうふうなふうにしていこうというところら辺の議論が進んでいると思っております。つきまして、保護者だけでなく、地域に学校をというようなことを考えられる年配の方までが、この小中一貫校のことに対して意識が少しずつ高くなってきてきていると思っております。この時期にこのお話を進めていく中で、大いに宣伝していただいて、よりいいものにしていただくというところら辺も含めまして、細やかな説明を少しお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

山本議長

教育長。

森本教育
長

失礼いたします。ご質問いただきましてありがとうございます。自席にて答弁をさせていただきます。

今、議員のほうからは、小中一貫教育の推進の事業の取り組みの状況をというようにお話を聞かせていただきました。昨年11月に、小中一貫教育の基本方針のほうを策定をさせていただきました。その後、1月に入りまして、各保護者の皆様方のほうにはこの基本方針の冊子を配らせていただき、また11月に開催をいたしました「教育フォーラム&吉野町連合PTA研究集会」の様をCVY等のほうでも2度にわたって放映をしていただきまして、町民の皆様にもお知らせをしてきたわけでございます。

小中一貫教育の基本方針では、目指す教育の内容とそれを実現する施設環境に

ついて示しております。特に目指す教育内容についての骨子については、詳細にわたりましてそこに示させていただいております。

ただ、先生方とともにその教育内容を創造していくに当たりまして、通常の学校教育を行いながらこの事業を進めていくこととなりますので、まずこの半年間取り組んでまいりましたのが、時間を要します小中一貫教育校の校舎の建設にかかわりまして、重点的に取り組んでまいりました。

1月より取り組みを始めまして、先ほどお話をいただきましたように、基本設計、実施設計業者をプロポーザルにより決定し、これから設計に当たるところでございます。施設整備の基本計画の作成に当たりましては、先生方とともに先進地の校舎の視察、また先生方へのアンケート、さらには各学校の代表で組織されました小中一貫教育推進委員会を4回にわたり開催させていただきまして、そこで協議をして整備の方針を決めさせていただきました。

整備の方針といたしまして9項目ございますが、特徴的なところといたしまして、異学年の子供同士が交流を通して豊かな人間性を育めるような環境をつくっていく、それから2つ目が、既存校舎と今の中学校の校舎ですね。そして、これから建設をいたします新校舎を有機的に接続して、教育や学校運営に効果が出せるような環境、つまりただ単に渡り廊下で校舎を結ぶということではなくて、建物を結合させることによって行き来がしやすいような環境をつくっていくということ、それからふるさと吉野への思いを育む子供たちを優しく包み込む木のまち吉野町らしい環境を、これが特徴的な部分であるかなど。9項目ございますが、今、特徴的な3項目について述べさせていただきました。そういうところまで方針を決めさせていただいて、そして先ほど述べさせていただきましたようなプロポーザルで、業者のほうを決めさせていただきました。

また、通常の学校教育を行いながらの中で、今までも取り組んでまいりましたけれども、小中一貫教育のよさを出すということで、例えば小学校5年生、6年生のほうには中学校の英語教員が1週間に1回出向きまして、そして小学校の先生と、そして中学校の英語教員とが協力して5、6年生の英語授業に取り組むと。こういう中で、小学校の子供の理解、中学校の先生は小学校の子供に、中学校の先生の英語の技量を小学校の先生が学ぶ。ともに子供を育てていくというような

るんかというふうなこともおっしゃる方もいらっしゃいます。また、学校を迷惑施設のように思われて、うるさいとか、そういうことまでおっしゃる方も中にはいらっしゃいます。そういう方がなくなるように、みんなでこれを盛り上げて、吉野町の教育をしっかりとやっていくんだという、そういう機運の盛り上げ方をぜひ私どもとしては、行政側としてはぜひお願いしたいなと思っております。

山本議長

下中議員。

下中議員

町長、ありがとうございます。今、町長、ご答弁いただきましたので、さきに質問していただきました野木議員の質問にもありましたが、やはり総合政策、これから5次が立ち上がろうというところ辺ですので、ぜひ子育て世代の移住促進、定住促進というところ辺も含めまして、もちろん教育の質、環境を取り巻くところ辺は、いいものをというのは当然のように思うんですが、やはり多額のお金をかけてやる事業です。総合的な面から見てもいい策だったというふうに、20年後、30年後を見据えた計画であってほしいと思います。

近隣市町村、もちろん同じように過疎が進んでいっていると思います。教育のことにおきまして、吉野町はうまくやった、先進地だったというふうに、先ほど先進地に見学というお話もありましたが、ぜひ吉野にも見学に来ていただけるように、中途半端なところ辺、話の7分、8分で全てのことを決断していくわけではなく、時間をかけてでも必ずいいものをつくるというところからストレートにつくっていただきましたら、間違いなくいい学校ができると信じておりますので、総合的な視野も含めまして、お願いとしまして、重ねまして一般質問の時間とさせていただきます。どうもありがとうございます。

山本議長

昼食休憩に入りたいと思います。

再開は午後1時といたします。

(休憩 午前11時46分)

(再開 午後 1時00分)

山本議長

再開いたします。

続いて、山本義史議員より出されております

(1) 吉野山の2次交通である「新たな吉野山周遊システムの構築・推進」について

の一般質問をお願いいたします。

山本議員。

山本議員

3番、山本義史でございます。質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

私は吉野山の2次交通である新たな吉野山周遊システムの構築と推進の進捗状況を、まず初めに町長のほうからお話ししていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

冒頭、挨拶の中での行政報告でも申しました先般、環境省へ行かせていただいたところでございます。まず、これももとのところからお話が必要かなと思いますが、県が市町村といろいろな町づくりのことをやっていこうということを組み立て、我々にもどこの地域があってどんなことをするかという話が提案ございました。そのときに、吉野山のちょうど県が産業トンネルやり直すところから、交通の問題とかいろいろな問題を抱えているのが吉野山の観光の話と、もう一つは宮滝を中心にした中荘の話とか、あるいは上市近辺の町づくりの話、津風呂湖を中心としたカヌーの絡みとかいろいろなことを提案させていただいて、県と相談した結果、吉野山のことをやるのが国立公園でもありますし、世界遺産でもあると。そういうところには県がかかわっていかないとできないやろうというふうな話から、やらせていただいたところです。

ほかにも一緒にと言うたら、吉野町にそんなにたくさんできませんよと言われて、今この吉野山の町づくりを検討してやっているというのがまず始まりでございます。そこから通年型の観光でありましたり、お住まいの方々の生活環境であ

りましたり、まちの中のイベントやいろいろなことがある中で、この2次交通の問題が出てまいりまして、これをするのにちょうどロープウェイが停止したりという状況もありましたので、それから新たなロープウェイリフトを考えるに当たっては、やはり環境省だったり大変問題が多いんで、これはちょっと別枠で考えようというところから、これはスタートしていると改めて認識していただきたいなと思うところであります。

昨年の夏前ぐらいに、もう既に知事とは一緒に環境省へ行かせていただいて、当時の自然環境局長だったり事務次官とお話をさせていただきました。大もとのところをちゃんとはっきりせなあかんと。これは別に住民のためではなく、世界遺産の吉野山を、この環境を守るためのものなんだと。そのためにこういう整備が必要だということ、まずこれを第一義にしなければならない。このまま放っておいたら、奥千本に人が桜を見に来られて、車がいっぱい、もうめちゃくちゃになってくると。そうじゃなくて、皆さん方の生活を守るためにも、観光でしっかり稼ぐためにも、環境を守ることがまず第一番であると、これをまず認識するということが去年から始まっております。

そこからいろんな方とお話をさせていただいて、吉野山の地区の方々とグループワーキング等を進めていって、今大体、案を決めていただいたというところまでございまして、その結果が前年度の終わりごろに大体の方向性を決めていただきまして、その後きちっとこの場所にこうするのが望ましいということ吉野山のワーキンググループの方たちと、それから県と我々が補正予算を出しましたコンサルによりまして、ほぼこの案でいきましょうということを決めていただきました。これは県も了承していただいて、もう県もつくって、温泉谷を中心に上げていこうという話を我々の方針として決めさせていただきました。

この図面をもって、中心的には温泉谷から蔵王堂付近、五郎兵衛茶屋付近、如意輪寺付近に上げさせていただき、如意輪寺付近からは水分さん、それから高城山というふうに5本ぐらいのリフトをつけて、奥のほうに観光客を誘導していこうと。その先には、ここからまだまだ要りますけれども、ウッドデッキであったり、ジップラインであったりいろいろなことを考えていこうと。とにかく基本になるところを環境省とまず意見を合わせておきまして、これから文化庁でありま

したり、あるいは今度11月には国立公園の計画変更を出すんですけれども、そこにはこの事業のどういう進め方するかとかある程度提案をしなければならないんで、それを詰めていかなければならないと。

運輸省ともお話ししながら、どういう形態で事業運営するかということが課題かなということで、今の現状の進捗状況でいいますと、ほぼ大まかのコースを設定させていただいて、環境省には方向性は認めていただいたので、これから事業計画等をつくって、11月に計画変更を申請すると。今、そういう段階でございます。

山本議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。かなり進展しているというのを今の報告で実感しております。

非常に吉野町の観光のかなめとなる事業で、吉野町全体の観光が大きく左右される事業になっております。2次交通の成功いかんで吉野町の観光が大きく変わるといふこと。それは索道、要はロープウェイとかつけるだけが目的じゃなくて、やはり環境を守る、町長が言われたように観光を守る、それから来られた観光のお客さんの安全性、利便性、そして吉野山に年中通じて観桜期も含めたスムーズな交通手段になることということが目的で、そして昨年9月に議会決議された施策が、1番目が吉野駅周辺、吉野駅前の機能の充実ということ、それからもう一つが周遊性を高める観光索道等を基軸とした新たな持続性のある移動手段ということで、索道をつけたから終わりというのではなくて、やっぱり非常に大切なことは、持続性があるということであります。

今のこの計画、もうほぼできつつあるということなんですけれども、本当に持続性があるのかどうか。率直に言いますと、2次交通でもうかるのかどうか。吉野町全体の観光にさらなる投資ができるか、そういうシステムにする必要があります。10年後、20年後、採算がとれるのかということが重要で、これこそ赤字になって誰がお金を出すのという話になります。逆に、これがビジネスチャンスとして多大なお金が入ってくれば、次の吉野町の観光の施策、先ほど言われたみた

いに、宮滝の周辺の整備であったり、あるいは国栖地域、観光の整備であったり、津風呂湖周辺であったり、吉野町全体が観光で潤うことにより、吉野町の空き家対策、あるいは関係人口の増加、それから人口減少を抑える効果や農業の6次産業化、教育、福祉ともしっかり吉野町になるのではないかと思います。

もっと言えば、この2次交通だけでお客さんが集客できるような、吉野山に、吉野町にこういうのができたから、年中通じていきたいなと思われるような持続性のある2次交通が必要やと思うんですけども、町長、よろしく願いたします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

おっしゃるとおりでございます、これをつくっていくに当たりまして、ご存じのとおり、財政で今非常に厳しい状況の中で、はっきり言ってこれもうリフトの会社をつくるぐらいの感覚でございます、事業としてやろうと。銀行さんにもご相談をさせていただきながら、本当に利益のする事業と。5本リフトと簡単に言いましたけれども、そう簡単に一遍につくるわけにもいかない。1本つくっては、利益考えてもう一本みたいな。そういう段階も踏みながらとか、そんなことを考えております。

おっしゃるとおり、持続するためにはきちっとお金が落ちてこないと回らない。昨年とまって物議を醸したロープウェイに関しましても、あれももうかっているから続けていられるんで、そういう意味でいうと、今後もずっと続けていく。吉野山が安定してお客さんを集客できる状況がきちんと守られたら、もう議員さんおっしゃるとおり、そこをやっぱり基地にして、宮滝であったり、国栖であったり、龍門であったり、そういうところにどんどん展開できる。やっぱり大事なところをきちんと整備すべきだと。しかも、それもきちっとお金が回る形でやろうというのが趣旨でございます、全く同意見でございます。

山本議長

山本議員。

山本議員

文化庁やそれから環境省ということで、許可を受けることが非常に大きなハードルであることは間違いありませんけれども、そういった中で今現時点で20億かかるのか、30億かかるのか、40億かかるのかちょっとわかりませんが、今現在、初期投資の費用の財源としてはどのように、今現在で結構なんですけれども、考えられておるのかということをお教えいただけますか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

総額でいいますと、ざっと1本5億のような形で聞いていますので、5本つけたら25億のような形かと。先ほど申しました一気にするつもりはないので、最初の1本つくるのに幾らかかって、それをどれだけ借入れするかということでございます。事業性さえしっかりしていれば、一般の金融機関でも十分貸していただけたと思いますが、クラウドファンディングでありましたり、いろんな方から出資募るとか、あるいは出資会社を電鉄も含めて回るとか、いろいろあるわけですが、事業計画の中で一体本当に幾ら要するのかというところをきちんと出していかねばならない。

もう一つ、一番大事なのは、事業運営の主体でございまして、これを第三セクターでつくるのか、あるいは今DMOで頑張ろうとしているビジターズビューローに任せるのかというふうなところも、まだまだこれから検討の余地がございまして、その辺のところをまだまだ詰める必要があると思っております。

山本議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

次の質問で、2次交通の運営計画というのがどうなっているかということをお聞きしておいたんですけれども、今、町長のほうからいろんな話が出ておりました。スピード感が非常に大切だと思います。今度の11月に答申を出すということでお答えいただきましたが、一発では通らないんじゃないかなと思うん

ですけれども、その後は、例えば通らなかった場合はどのような感じになっていくのかということ、わかる範囲で結構でございますのでお教えてください。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

国立公園への計画変更できますのは年2回チャンスがございます、春と秋と聞いております。したがって、11月に万が一まだまだこの計画は未熟だというふうなことで認めていただけなかったら、来年の4月か5月になるのかなと思っております。かたやまだ文化庁とは具体的な交渉はしておりませんので、そちらのほうの対応、また、国交省そのものともリフトそのものの運営についての協議がまだまだこれから詰めるところでございますが、とりあえず11月がだめなら次の春と。年に2回チャンスがあるというふうに聞いております。

山本議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

冒頭にも言いましたけれども、この事業といいますのは吉野町全体の観光を大きく変える事業となることと思えます。悪くなれば苦しい思いをしなくちゃいけない、吉野町が。あるいはよくなれば、吉野町がどんどん潤っていくという形になりますので、町民の方々等も大いに巻き込みながら、さらなる検討をお願いしたいなと思っております。

それから、もう少し具体的になりますけれども、2次交通とそれから先ほどちょっと言われたかと思えますけれども、吉野ビクターズビューローの関係をどのように考えておられるのかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ビクターズビューローはもともとの生まれが、もちろんご存じのとおり吉野町観光協会でございます。これを全庁的にもっといろんなことを、または広域でも

できるように、吉野ビジターズビューローという形で、一般社団法人でやらせていただいております。今回、DMO、DMCという形での補助金もいただきながら取り組みをしておるわけでごさいます、まずDMCとしてしっかりビジターズビューローが自立しなさいというところから始まっております。

これはいろんな事業をしていく中で、物販でありましたり、あるいは旅行業をもっと一生懸命やりましたりということで、何とかその方向で動いておりますが、まだ確実ではございませんが、吉野山の駐車場を預かるとか、交通システムもひとつ盛り込んでいこうというふうなこととか、吉野駅前で観光案内所ができないかと、そういうふうなところを今やっておられます。

ということで、DMCで確立をされた上でDMO、いろんなところで吉野町全体の株式会社吉野町的な、いろんな産業を巻き込みながらのツアー造成であったり、あるいはもう産業育成であったり、そんなことにもどんどん口出していきたいなと思っております。これには町や、あるいは商工会や観光協会、いろんな方々が交わってくると。あるいは製材組合でありましたり、この辺の普通の企業の方々も入れてやりたいなというのが、それがDMOとしての活動でごさいます、まずそういう意味では、今回のこれから肝になる吉野山の2次交通のリフトだけでなく、将来的には電気自動車でどう結ぶかとかいろんなことを含めたところもビューローの中である程度の知恵を出していただいて、それを牽引していく形での仕事をしていただきたいと思っております。

山本議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。大いに賛成するところでございます。

町長は2年をめどにビジターズビューローを一本立ちさせると、黒字化すると言っておられましたけれども、それを実現する1つの方法として、先ほど町長が言われたみたいに、吉野山の交通環境対策の運営とか、そういうものを大いに取り込んで、吉野町外に流れております2千万から3千万ぐらいのお金を引っ張ってくるような考え方、また、将来的にはこの2次交通の運営を全部担うような、そしてそこに黒字に吉野ビジターズビューローをさせるということ、非常にいい

考えだと思っております。

町長は地方創生推進交付金というのを利用して、吉野ビジターズビューローを大きく変えようとしております。よいことだと思いますし、必要なことだと思っております。吉野町の観光のかなめとなるような重要な事業でございます。和歌山県のほうの田辺市のほうでは、多田会長の田辺市熊野ツーリズムビューローというのが、田辺市の職員とともにDMOやDMCにおいて成功しております。この吉野ビジターズビューローにおいても、2次交通あるいは吉野駅前の案内所であったり、あるいは交通環境対策の運営であったりとか、いろいろなものをビジターズビューローが吸収して、いろいろな施策をしていただいたらいいんじゃないかなと。吉野ビジターズビューローにはやる気のある優秀な人材が多数おられますので、吉野町全体を巻き込んだDMOあるいはDMCというものをさらなる推進をしていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

山本議長

続いて、薮坂眞佐議員より出されております

- (1) 吉野町の福祉行政の在り方と方向性
- (2) 子どもや若者支援について

の一般質問をお願いいたします。

薮坂議員。

薮坂議員

8番、薮坂です。一般質問をさせていただきます。

まず、町長さんにお尋ねをいたします。

吉野町の福祉行政の在り方と方向性について。

実は最近、福祉行政が若干、方向が私の願いとはずれているんじゃないかなと感じるところが出てまいりました。北岡町長さんは2005年に国が福祉で町づくりをというのを提案されたのを受けて、吉野町でも地域でワークショップをしましょうという提案があって、私たちも何度かワークショップに参加し、福祉の町づくりというのが普通ではないのだろうか、なぜ福祉で町づくりかずっと違和感を感じてまいりました。その中で、秋田県の藤里町がこの福祉で町づくりというこ

とを十二分に生かして、ひきこもりの若者たちも含めてみんなが元気になる、そういう社会福祉協議会を立ち上げています。そのあたりで、今、北岡町長さんに質問をさせていただきます。

2015年度以降、約9年間、福祉で町づくりの取り組みの評価と課題についてはどうお考えか。2つ目、地方自治体の福祉及び福祉行政はどうあるべきとお考えか。3つ目、現在の困難な時代に社会福祉協議会の果たすべき役割は。また、現在の社協の制度で町民の声は届けられるのか、そういうシステムができているのか、町長さんはどのように把握しておられるかお尋ねをします。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。大きな課題をぽんぽんぽんと言われてちょっと戸惑っておりますが。

福祉で町づくりで、吉野町地域福祉計画というのを本当に地域回りながら、本当に細かくつくっていただきました。それに呼応するように、吉野町地域福祉活動計画というのを社会福祉協議会がつくって、活動してきたところでございます。福祉で町づくり、違和感を感じられるとおっしゃっておられましたが、本当に福祉を通じて町づくりができていくというのは、そこそこ進んでいるのではないかと私は思っております。細かい話はいいですかね。

私自身は非常に評価をしております、これをどう現実につないでいくか。ちょっと話ずれますけれども、2040年問題という話がございまして、そのころに1人の高齢者を支えるのに何人かという話があって、日本全国では1.5人で大変になるという話があります。既に吉野町でもう0.8人だという話をしておるんですけども、そういうふうにとんどん高齢者を支える人数が減ってくる、とんどん変わってくる中で、じゃ一体、役場の行政はどうなのかと。できるだけITも進めて窓口とかできるだけ省力化をしながら、でも福祉に関しては絶対それはできないなど。本当に弱者の立場に立ってきちっと対応する、本当にマンパワーが必要な部分なので、私自身はこれからも福祉行政に関しましては、できる限りの力を入れたいなという形でございます。

今、議員さんのほうから例に出されました藤里町でしたっけ。本当に社協の方の人数とか聞いておりますと、本当に素晴らしい活動をされていますので、ぜひ参考にしていきたいなと思っておられます。

そんな中で、福祉行政といいましても、行政がそのままやれることは限られておられますんで、社会福祉協議会がいかに活発に活動できるかということでございます。まだまだ不十分かと思いますが、少し前を振り返ると、今の吉野町の社会福祉協議会は本当によくやっているなと私自身は思っておられますして、まだまだこれからどんどんいろんな活動をしていただきたいと思っておられます。柔軟な対応で、きめ細かくいろんな事業にも参加できるというふうなところ、いろんな補助金を得ながらどんどん事業を進めていくという、そういう社会福祉協議会であってほしいなと思っておられるところでございます。

大ざっぱなお答えで申しわけございませんが、以上でございます。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

ありがとうございます。座って失礼します。

今、ご答弁いただいたんですけれども、弱者というふうにおっしゃった。弱者の立場に立ってというふうにおっしゃったんですけれども、実は弱者の立場というのを藤里町では否定をされておられます。といいますのも、弱者といえば高齢者であるとか障害者であるとか、ひとり暮らしの高齢者、その人たち全てが弱者ではない。本当に精神的にもお元気だ、環境も整っていて元気はつらつの人もおられる。あるいは逆に、弱者という範疇には入っていないけれども、それぞれやっぱりいろんな事情があって、家から出られなくなっている若者たちや、あるいは高齢者でも比較的元気だって、いわゆる介護保険の認定が受けられない。でも、やっぱり弱者の範疇に入らないんだけど、困っておられる。

例えば一番最近の生活相談でありましたのが、上り坂がきついから、4点づえが欲しいとおっしゃった。ところが、介護認定が受けられるようなそんなんじゃないで、とてもお元気でいらっしゃる。上り坂が長い。そこが上り下りが怖いという、それだけでした。でも、4点づえを借りることができない。じゃ、坂に対

応する4点づえは。ネットで調べたら1万8,500円でした。それを買うというのを今の高齢者にしてもらっていいんだろうか。とてもお元気でいらっしゃるけれども、弱者に入るなというふうに、そういうところを相談に行く窓口がない。だから長寿福祉課から地域包括に声をかけて調べてもらったんだけど、実際には力になってもらえるような体制、システム、それが法律上はないのが現実です。

ですから、そういうときにやっぱりもっと丸ごと人たちを見ていくという、そういう弱者の捉え方、あるいは全ての人が弱者にも該当するし、また元気な人にも該当する。特に若いから、年寄りやからというふうには一概に言えない。そこからこそ、やっぱり福祉を必要とする人全てに対応できるような、そういうもっとフレキシブルな社会福祉行政であってほしいというふうに私は思うんです。そのあたりでは、町長さんいかがですか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

全くおっしゃるとおりでございまして、弱者という不用意な発言、認識不足で申しわけございませんでした。

本当に行政は四角四面というか、規則どおりになってしましまして、今回も回らせていただいている中で、要介護度3以上じゃないと施設に入れない。要介護度2までの方が困っている。それをどう解決するんだということもテーマとして投げかけられました。要介護度2までの方々に、地域ごとに集まって過ごせるような場所はつくれないのかとか、それを町営住宅の変形でつくれないのかというふうなこともおっしゃられて、なるほどということでお聞かせいただきました。

全く今、先生のおっしゃるとおり、そのはざままでというか、うまく対応できない。それをどう対応するかがポイントかと思っております、その点福祉行政の行政としての部分と社会福祉協議会でどうやれるかという部分、あるいはほかのそういう住宅の制度であったり、違う制度をどう持ってくるかというところをうまく十分使いながら、本当におっしゃるとおり、フレキシブルな対応というのはしていきたいと思っております。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

ぜひ本当に分野を超えて手をつなぎ合う。例えば社会福祉協議会は民間のいいところを持っていますし、また、地域包括はもっと自由にいろんな情報を集めて、そしてそれをフィードバックできる立場にあります。この全然違ったところの協力関係というか、そういうネットワークをきちっと積み上げたら、もっと町民さんたちの間に入っていき、今言っておられたみたいに、町民さんたちの声がじかに集まってくるアンテナができるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひその辺では広く頑張ってもらいたいというふうに思います。そこがやっぱり今物すごく吉野町は弱いところじゃないかなというふうに考えています。

それから、ちょっと全然書かなかつたんで申しわけないんですけども、次の質問ともかかわってきますので、町長さんの子育て支援とか、あるいは弱者ではないけれども福祉を必要とする、そういう子供たちを育てようというときの子供の定義は何歳というふうにお考えですか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

子育て支援に関しますと、もちろんゼロ歳から、ゼロ歳前ですね。お子さんをつくられるところから始まっているか、もっとさかのぼれば婚活の類いから始まっているかもしれませんが、そこからですね。年齢的に言いますと、自立されるまでという感覚で私は思っておりまして、今、手厚くできているのが高校生までの制度としてやれる部分、あるいはその先は奨学金、これは半分定住ですけども、そこまでしかできておりませんが、現実の問題、その辺の年齢で先生おっしゃるようなひきこもりであったりとか、働けない方がいらっしゃる。そこにどう対応するかというのはなかなかできていないということも含めまして、自立ができるまでが子供、子育てだという感覚では思っております。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

ありがとうございます。高卒までが大体の概念としてあるという、そのことを

ベースに次の質問に移らせていただきます。

子供や若者支援についてということで、一応、高卒までを頭に置いて質問させていただきます。また、これ以上の人たちについても、若者に関しては該当するかと思うんですけども、長寿福祉課の把握している貧困家庭やひきこもりの実態について。また、町民の幸せのために何をどうすべきか、組織やかかわれる人たちはどういう体制の方たちがおってくださるのか。また、支援体制のための有資格者や担当職員は足りているのか。レベルアップの取り組みは十分か。

藤里町では、本当にさまざまな資格を社会福祉協議会の人たちがとっておられる。高卒で社協に入ったら、社会福祉士あるいは精神保健福祉士などなど、有資格者の比率が非常に高い。そして、専門家としてのレベルアップをしていくことで、町民の皆さんたちが社会福祉協議会ってすごいんだな、そしたら何かあったときそこへ頼りに行こうと思えるようなシステムを構築しておられます。そのあたりも含めて、長寿福祉課のほうからご答弁お願いします。

山本議長

小泉参事。

小 泉 住
民・福祉
参事

すみません、ご質問ありがとうございます。

まず、直近の数字で申し上げますと、7月末で生活保護の私ども把握している世帯は、59世帯で82人となっています。それから、先ほどからも出ております地域包括支援センター、高齢者を対象にしておるところでございますが、これ直営で私どもやっていますけれども、こちらのほうの年間の相談の延べ件数は232件、そして実人数で申しますと123人です。このうち、このセンターで継続対応事例として現在も抱えているケースは、23件あるということになっております。

次に、成人の先ほどからひきこもりの話が出ておりましたけれども、こちらのほうですが、これは過去4年間で3件のひきこもりに私どものほうで対応はさせていただきました。この中で就労につながった方もおられますし、いまだ心を開いてくれないという方もおられるというふうなことであります。

一般的に本人や家族さんは、ひきこもりの状態を隠すという傾向が強いと。また、孤立しがちでみずから相談には来ない、来られない人が大半であるというふ

うに思われます。現状は、大変金銭的にも精神的にももうどうすることもできへんねんというふうな状態になってから、初めて長寿福祉課なり、あるいはまた社会福祉協議会のほうに相談に来られるということで、そこで発覚するというふうなケースがほとんどでございまして、いわゆる制度のはざまと言われる困難事例ばかりでございまして。

先ほども申しましたけれども、相談に来られて対応したのが3件ということでございまして、町内の全体で一体どれだけのひきこもりの方々がおられるのかということにつきましては、社協も含めて、実は実態は把握をし切れておりません。ひきこもりの状態が長期化しているケースでありましたり、あるいは8050と言われるような、そういうふうな難儀するような家族さんについては、なるべく早く発見して、支援の手を差し伸べる必要があるというのはもう当然なんですけど、そのためにもまずは実態の把握から始めないといけないという思いは持っております。

そんな中で対策としては、地域に入りながら地道にやっぱり信頼関係をしっかりとつくっていくということ。それから、地域の中で民生委員さんでありましたり、区長さん方とも協力しながら進めていくより仕方がないというふうに思っております。それには現在、社協さんのほうで進めておりますコミュニティソーシャルワーカーという専門の研修を受けた職員さんがおられるんですけども、そういう職員さんをさらに強化していくとか、増やすとか、そういうふうな社協さんのほうの体制をとっていただければ非常にありがたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、ひきこもりは制度のはざまに抜け落ちた人々でありますので、こうしたひきこもりの問題は町の課題というふうに捉えて、来年度策定予定しています地域福祉計画の中にもきっちり位置づけて、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、次に町民の幸せのために何をすべきか。それから、組織やかかわれる人たちはというお尋ねでございましてけれども、吉野町の地域を支える組織といたしましては、これ役場全体ということになるんでしょうけれども、その中でもまず長寿福祉課ということになるのかなと思います。それから、先ほど町長の説明

にもありましたけれども、社会福祉法にも規定された公益性の高い組織であります社会福祉協議会であるというふうに思っています。

まず、その中で長寿福祉課のほうの現体制で申しますと、パートさんも含めまして20名の職員が今配置をされています。育休の方も2名おるんですけれども、そうした人数の職員が配置された中で、大きく3つの我々島と呼んでいますが、グループに分かれています。

まず1つ、保健センターがあります。それから、介護保険のグループがあります。それから、先ほどから出ております地域包括支援センターを直営で運営しながら、そこに障害福祉、それから地域福祉を兼ねたグループがあります。このように3つのグループに担当が分かれまして、それぞれの島に専門職が配置をされています。有資格者でいいますと、保健師8名、看護師1名、社会福祉士が1名、介護福祉士が3名、それからケアマネ、介護支援専門員でございますが5名、そして主任ケアマネが1名でございます。

次に、社会福祉協議会でございますけれども、そちらのほうの取り組み体制としましては、先ほど町長が説明したとおりでございますけれども、なので町民の幸せのために福祉にかかわる組織、人というのは、まずは役場全体でありますけれども、その中の中心的には長寿福祉課、それから社会福祉協議会の組織体制であり、その職員であるというふうに言えると思います。

その2つの組織で果たして職員は足りておるのかという質問も含めてなんですが、まずは社会福祉行政におきましては、当然その性格上、専門的知識を有する職員が必要でございます。長寿福祉課という現場を預かる者としては、もっと専門職は雇用してほしいなという思いは当然ございます。例えば旧小学校区単位に専門職を配置しながら、地区担当というふうなことにして、そして現在の業務分担制と併用でけんかなというふうな理想は当然我々も持っておりますけれども、その辺は役場のことはやっぱり町全体の職員定数の中で検討されるべきものというふうに考えております。

なので、役場の中同士の連携は当たり前のこととして、まずは社会福祉協議会のことになりますけれども、そちらの体制を強化していただければ非常にありがたいなというふうに思っています。そんな中で、私どもの長寿福祉課とより連携

を深めながら、専門職も融通し合えるような形、そんな関係性にしていくのがいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

なお、レベルアップの取り組みについてのお尋ねでございますけれども、そちらのほうは専門職、一般職ともにさまざまな研修に積極的に参加をし、また出席をしておるということでございます。

以上でございます。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

今お話を聞いていて、今年度でしたか、保健師さんが増えたということで、3名増えたんですね。とても喜んでます。

ちなみに、藤里町はさっき吉野町が3名とおっしゃった社会福祉士は12人おられます。これは3,623人という人口で1,441世帯ですので、吉野町のちょうど半分ぐらいの規模のまちですけども。そして社会福祉士が12人、それから精神保健福祉士が6人、介護福祉士が26人という本当にすごい数で、またダブって持っておられる方もおられるけれども。

ですから、さっき参事さんがおっしゃったみたいに専門職を雇用してほしいじゃなくて、高卒で入られた方たちが働きながら資格をとる、勉強をする。そして、自分たちのレベルアップ、スキルアップをしておられます。ですから、本当に高度な勉強をした人を採用するという、それも必要ですけども、入ってもらった方たちを本当に勉強してもらって、そして資格をとってもらう。そして、その中で学びながら、現場で働きながら、より深く町民に対する理解を深めていただくという、そういうことが理想形じゃないかなというふうに思いますので、ぜひそれは考えていただきたい。早急に考えていただきたいなど。

それと、ひきこもりに関しましても、じゃひきこもりが悪いのかというと、ごく最近聞いた話では、ひきこもりのご兄弟がある事務所に手伝いに来てと言われて手伝いに行くようになったら、もう見違えるように元気になって、もちろん能力がもともと高い人たちですから、普通に仕事をこなしておられる。そういう話を聞いて、私はもう涙が出ました。いろんな事情でやっぱり社会参加できていな

いだけで、その人たちが外へ出てください、出てくださいと言っても、じゃどこへ行けばいいんですかとおっしゃる。

だからこそ出て行って働ける場所、あるいはそういう人たちが悩みを打ち明けられる場所をつくるために、逆に長寿福祉課なり社協が地域に入ってもらう。そのことができれば、もっともっと有能な人材が若者たちでひきこもっておられても、いっぱいおられるというふうに私は思います。ひきこもりは3件ではとてもおさまらなくて、桁が全然違っていると思いますので、そのあたりやっぱり真剣に、本当に今日の一般質問をきっしょに動き出してくださいと思ったらありがたいなと思います。

それから、教育委員会とも関係してきそうなので、もしまた長寿福祉課のほうでありましたらご答弁願いたいと思うんですけども、鹿児島で4歳の璃愛ちゃんでしたが、本当に殴られて虐待で亡くなっている。それをその前の日に児相が入って、相談をしてその事実をつかんでいたにもかかわらず、児相が入ったけれども、あるいは病院ではそれ以前にあざが体にできているから、虐待のおそれありますよということを把握していた。あるいは、警察は近所の人からの通報があったので把握していたのに、それぞれの知識がばらばらで、4歳の子が亡くなった。親御さんは逮捕されましたけれども、本当にこんなつらいことが絶対にあってはいけない。

ですから、その辺で中学3年生以下の不登校、ひきこもり、虐待など、外部支援を必要とするような実態はどうなっているか。そのあたりは教育委員会か長寿福祉課か、両方からお答えいただけたらありがたいと思うんですけども。

それから、中1プロブレムと言われる学習上のつまずきは、なぜ発生するのか。今までは9歳の壁と言われて、子供たちが発達段階で具体的なものを見ながら考えていけばいいのが9歳までであって、9歳過ぎた途端に抽象思考ができないと学校の勉強にはついていけなくなります。それについていけなくなったらあかんからというので、9歳の壁、小学校4年生は非常に力を入れて、子供たちにその壁を乗り越えるための取り組みをしてきました。中学1年生の壁はそういう発達上の問題ではないような気がします。むしろもっと家庭的な、あるいは外部支援なども含めて、社会的な要因が明らかにする必要があるんじゃないか、学力向上

のために必要な手だて、あるいは保護者を支援する、そういうことでできることはどんなことがあるのか。

また、今、私が受けている生活相談でとてもつらいのが、保護者の方がどこへ相談していいかわからへんと悩んで、回り回って相談に来ているけれども、実は吉野町は手だてを打っているけれども、その手だてが保護者の必要とする皆さんに届いていない。こういうことをしていますよというピンポイントで必要な情報を届けられていないということがありました。その支援のための窓口や制度や人はどうなっているのか。このあたりで、まず教育委員会にお答えいただけたらありがたいです。

山本議長

森本教育長。

森本教育
長

ご質問ありがとうございます。自席にて答弁させていただきます。

今、先生のほうから不登校というお話をいただきました。病気等ではなくて、さまざまな理由で登校ができにくくなることが心配される児童・生徒に対しまして、各学校のほうで個別の支援をして、自立ができるように取り組んでいるというのが現状でございます。

特に不登校の対応につきましては、早期の発見、早期対応ということがやはり最も重要になってまいります。保護者とも十分連携をとりまして、例えばその子供の実態に合って、教室の集団の中に入りにくい子供については、保健室や図書室で個別の指導をしていくとか、そういうような子供の実態に合った指導をしながら、また、保護者とも連携をとりまして、専門機関とも相談をして、適切な指導を今行っているところでございます。なかなかすぐに心の面でのこともありますので、長期間にわたってそういうようなことに取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

また、虐待につきましては、心理的虐待あるいは身体的虐待、また目には見えにくいんですが、養育放棄といった虐待等もございます。そういう心配をされる子供につきましては、特に学校・園のほうでは、先生方がその子供たちの変容を気をつけて見て、少しでも変容があった場合には、お互いに連携をとり合って、

そしてまた関係機関にも報告をして、明確にその様子を把握するというようなことに努めております。また、子供も、そしてまた家庭に対しても、やはり支援をそういう家庭についてはしていく必要があるということで、各学校のほうで取り組んでいるというのが現状でございます。

それから、中1ギャップについて、議員のほうからお話をいただきました。中1ギャップというのは、小学校から中学校への進学の変化によって、不登校やあるいはいじめというようなことが起こりやすい現象、これを中1ギャップというような言い方をしております。私自身、これは進学に当たっての環境の変化というのが1つ大きな要因であるというのは一般的に言われておりますけれども、私自身はやはり少子化に伴う家庭や地域における社会性の育成という部分、そこにやはり弱い部分が今生まれてきているのではないかなど。また、子供の数が減ってくる中で、人間関係の希薄というんですか、そういうあたりがこういうギャップが生まれたときに対応できにくいような状況、そういう社会環境が影響しているというように私自身思っております。

そういう意味でも、先ほども午前中の答弁の中でもさせていただきましたけれども、小中一貫教育の手法というのはまさに小学校と中学校のギャップを緩やかにして、そして今学習内容が増えて、そしてまた学力の質というのにも高いものを求められる今の教育の中で、小学校から中学校まで一貫して子供の教育を進めていくという小中一貫教育の手法というのは、大変有効であると考えております。基本方針の中でそのことを示させていただいておりますのも、その1つでございます。

朝からも述べさせていただきましたけれども、そういう取り組みの一つとして、小学校と中学校の先生が共同でする共同事業というのもその1つでございますし、また、この夏には小学校6年生の子供たちが中学校のクラブを体験するというような活動も吉野町のほうでは行っております。

最後、もう一つ、先生のほうからご質問いただきました不安に思っている保護者への対応というようなことで、当然、学校の先生方が保護者と子供のことについて話し合っ、悩みの相談を受け、どうしていけばいいのかいうことを話し合う場、これはもう基本になるわけですがけれども、教員以外にもそういうような保

護者の思いを聞き、また、アドバイスができるというような場として、例えばこども園のほうではにこにこルームとか、そういうような保護者の方が集まって、その中でお互いの子育てについて話し合ったりとかするような集いの広場というのを定期的に設けております。

あるいは先月ですと、予防接種についてというような子育て講座も設けております。さらに、月に3回、小学校に2回、それから公民館のほうで1回ですけれども、大変経験豊富なスクールカウンセラーさんを配置しておりますので、相談会等も行わせていただいておりますので、広報等でもそのあたりを紹介もさせていただいておりますので、できるだけまたご相談をしていただければというように思っております。

概要でございますが、答弁とさせていただきます。

山本議長

藪坂議員に申し上げます。

予定の30分を超えております。簡略的にまとめてご質問をお願いいたします。

藪坂議員。

藪坂議員

町長さん、子育て支援日本一にふさわしい、そのためには今何が必要とお考えですか。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

子育て支援日本一を目指して、いっぱい制度的には十分かなというぐらいやっております。今必要なのは、本当に制度をつくったから満足という状況なので、それを本当に具体的にそれを動かして行って、何人の方に使っていただけるかというところが欠けているのかなと私、思っております。

もう一つは、子育て支援であるけれども、子育てしている方々、その周囲の方々、お母さんだったり保護者の方々、そこに対する子育てしやすいような持っていく方、そういうふうな周りへの援助と、その2点が欠けているのかなというふうに私は思っております。

山本議長

藪坂議員。

藪坂議員

「仏を作って魂入れず」にならないように、ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございました。

山本議長

続いて、上滝義平議員より出されております

(1) 行政のあり方と今後の課題

の一般質問をお願いいたします。

上滝議員。

上滝議員

5番、上滝です。ただいまから一般質問をさせていただきます。

さきに提出した内容につきましては、先ほど議長が言っていたように、町長が、20年2月に北岡町長が誕生されました。それから現在12年間にわたっての指導者としてやっていただいておりますけれども、この12年間の実績報告を町長のほうから発表というんか、報告をしていただきたいと思えます。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

いつものとおり、自席でよろしゅうございますか。

ご質問ありがとうございます。ちょうどいい機会に実績のことをしゃべりたいことがございますので、長くなりますとあれですので、簡単に項目だけしゃべらせていただきます。

3期12年でいろいろなことをさせていただきました。まず、住民の方々の安全・安心のためということでは、自主防災の組織をゼロから98%までの組織率、防災士を育成し、これは数十人つくらせていただきました。消防団が機能できるような再編を進めております。また、県広域消防組合へ参加いたしました。また、医療関係では南奈良総合医療センターへの参加をしております、ほとんど救急

が賄っております。福祉関係では柳光を誘致いたしました。また、地域サロンの活動をしております。地域包括ケアも今順調に進んでおります。そして、最近では中荘温泉をリニューアルいたしました。

子供たちのためということで、教育関係でございますが、園・小・中の耐震化を進め、小学校校庭の芝生化をし、こども園を開設し、学童保育を始めさせていただきました。現状では高校生までの医療費の無料化をしておりまして、通学定期の補助、奨学金制度、そしてこの10月からは保育料の無料化を進めるところでございます。また、ベトナムの中学生との交流、あるいは小学生の沖縄や富良野への体験学習を始めさせていただきました。小中一貫教育は今進めているところでございます、あわせてふるさと教育、木育ということにも挑戦しております。

また、日々の皆さん方の生活のためには、特に水道では柳の簡水、吉野山簡水というのを整備し直させていただきました、上水、簡水の経営統合をいたしました。これで上水の方々には若干低くなり、簡水の方々には水道料金上がりましたが、今後、修繕等に負担がないということでご理解いただいております。

また、橋梁の長寿命化ということで、上市橋でありましたり、また不動橋の整備をいたしました。

地域公共交通、デマンドタクシーはちょっと頓挫いたしました、これに一生懸命整備しているところでございます。

し尿処理は五條と一緒に、五條の二見のほうで新しく設備をさせていただきました。

美しい吉野を目指そうということを取り組みにしておりまして、最も美しい村連合に加盟してございますが、具体的にはリバーフィールドの環境整備を成功させ、また皆様方からのご提案をいただき、バーベキューの禁止、そして今ごみ収集を直営化しておりまして、時間的にはほかのところの環境整備にも使おうと思っております。

産業振興ということに関しましては、観光面ではビューローを設立し、また日本遺産の認定を受け、木のまち宣言をし、推進しております。また、森林セラピー事業もリニューアルして、この10月からまた再開するところでございます。

太陽光発電所を誘致させていただきました。また、ならコープの水事業も誘致

させていただきました。また、産業と言えるかどうか、中荘小学校には宮滝の野外学校に来ていただきました。

一方、観光プロモーション、これは河瀬さんの映画の関係もございしますが、パリのほうに「一番来てほしいフランス人」のところの観光プロモーションをしているところがございます。

また、製材組合の方々にお願いいたしまして、ベトナムへの製品の輸出等を含めた事業展開を今しているところがございます。

定住促進につきましては、空き家バンクをやっております。また、移住定住促進センターを設けさせていただきました。また、定住を促進する住宅をつくって、たくさんの方に来ていただいております。

行政の制度の中では、寄り添った行政をしようと地域担当職員制度をし、そして町行政そのものでは町づくり基本条例の制定をいたしました。これは私が一番大きかったと思っております、これをもとに今自治協議会がつくられ、中荘のほうでも本当に元気になってきたと思っております。

そのほか、新エネルギーへの挑戦ということで、就任早々から新エネルギービジョンを設けさせていただきました、具体的にやれたのは廃食油の回収からでございますが、小水力発電でのまちおこし、また太陽光発電、またバイオマスタウン構想というのをつくらせていただきました。

廃校舎の利用ということで、ほとんど校舎はあいておりましたが、中竜門は柳光さんに、国栖は今国栖の杜に、中荘小学校は宮滝野外学校に、吉野山小学校はふるさとセンターという形で、ほぼ皆さんに今使っていただいております。

大きかったのはもう一つ、ふるさと納税の制度には当初から挑戦いたしまして、総額でいいますと約5億ぐらいになりますでしょうか、最近では数千万から1億ぐらいの平均の納税をいただいております。

また、町制施行60周年を記念いたしましたときに、町民憲章とまちの歌をつくらせていただきました。このときにまちの花、鳥、木、魚等の設定をさせていただきます、町づくり基本条例で本当にこのまちをつくっていくんだと。木のまち宣言でうちは木のまちだという宣言をさせていただきます、そして町民憲章の中でこんな形をつくっていくというところを、そういう整備をさせていただいたとこ

ろでございまして、これはちょっと早口で申しわけございませんでしたけれども、12年間でこれだけのことをやってきたということでございます。ありがとうございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

町長から事業報告をしていただいたわけですが、今、町長の話の中では、大変吉野町にとって大事なものと大事なでないものか、そこらは有権者の方々が判断するところでございます。

私自身思いますのに、町長が就任してから、20年2月ですか、その人口を調べますと9,772人おります。0歳から39歳までの人間が2,967人であります。現在どうなのか。この7月末に調べましたら、7月末で6,951人、それから0歳から39歳までの年齢が1,491人、このうち100歳以上が6人ほど生活をしておるということを聞いております。大変人口が減少しておるといのが、吉野町にかかわらず、各全国で減少しつつあるわけでございますけれども、減少率からいいますと、これ9,772人から6,951人引いたら2,821人ですか、そのくらい12年間で減少しております。ゆくゆくどうなんのかなという私は心配をしております。

そこで、公共料金といえば、水道料金は250円が230円になって喜んでおります。それ以外に介護保険が高い、あるいは国民健康保険が3年間続けて県の基準よりも高いと。それはどれだけ高いんかと、私、前に調べましたら、国保税の医療分については、県統一水準が7.7であります。吉野町はどうかといいますと7.82。それを差し引きしますと、0.12所得割が上がっておると。それ以外に介護納付金の分につきましても、県の基準が1万9,469円、吉野町へ課税されておるのが1万9,500円。これはあまり差がないんですけども、いずれにしても後期高齢者の部分にしても若干県の水準よりも上がっております。

とにかくこの水準が県の水準よりも上回った町村は吉野町ぐらいだと思います。大淀町や下市町を調べましたら、全部下回っております。その背景は何なのかということ、老人が多いし、高齢者率も高いので、保険にかかっておられる方がたくさんおるのではないかと、こう思います。

町長、先ほどいろんなことをやっておるけれども、それ以外に何をして定住促進につなげていくのか、その考え方だけお伺いしたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

定住促進というのは、本当に人口減というのはずっと大きな課題でございまして、私も就任以来ずっと思っておりました。大体、年間200から250人、ずっと私の前からも順調に減っておるわけでございまして、これ原因を探るのに出ていった方に聞きました。そうすると、子育て支援ができていないからとか、近所のつき合いとかいろんなことを言われる中で、子育て支援に関しましては一生懸命制度としてはやってきたということでございます。

何でこうなったか、この減少率ともうそろそろ高齢化率も50に届くような状態の中で、まあまあよう頑張っているなというのが現実の数字かと私は思っておりますが、まだまだ足りない。この間も市町村長サミット等で話し合いがありまして、私のテーブルは川上、黒滝、東吉野、御杖という、本当に奈良県でもどんどん減っていくところの市町村長さんとしゃべっていました。みんな本当に支援の制度とか一生懸命やっていました。もう万策尽きたような話の中で、最終的には川上村長もおっしゃっていましたけれども、教育やなど。私も何年前に教育やなどと思って、ふるさとに残りたい、残らなあかんと思った教育をぜひしたいと思って、なかなかすぐには結びつきませんが、それを一生懸命やっているところでございます。

振り返ってみまして、私もそうですが、息子が帰ってきているわけでもなく、皆さん方も何で減るんやろうと言っている人の方々も、じゃ自分の息子さんたちはという形でいうと、帰っていらっしゃらないのが多いんです。そういうところもきちんとやっぱり親は子供に継がさなあかん、この引き継いできた文化を次につながなあかんということをしっかり伝えて、子供にもこの大事な環境を守らなあかんという意識をどう結びつけるかが、一番のポイントだと私は今は思っております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

町長の立場上、そういうような物の言い方をしておりますけれども、私は選挙公約として住民の皆さん方の考え方をしっかり聞いて、住民本意の行政をとということで看板も2カ所あるわけでございますけれども、住民の方々の願いは住んでよかった町づくり、この自然環境のよい当吉野で生まれ、吉野で育って私も74年になるわけですけれども、とにかく環境はいい。しかし、公共料金が高い。なぜ高いんだということを考えて見るときに、吉野町の国保会計は特別会計でございますので、一般会計から補填することはできない。つまり医療費が加算されるから、県の基準よりも高いと、高うなっておると。それ高いから辛抱してくれというような話で終わってええのかよと。

私はいろんな事業をする中で、実際問題、金があるならもうちょっと公共料金を安くしてはいかがなものかと。要するに高齢者の方々は大変困っておるのは、この前国民健康保険でも介護保険でも、担当の者が集めやんでも口座振替になっておるらしいな、全部。そんな口座振替になっておって、もう全部2カ月に一遍もらう年金の中から引かれて、もう生活でけへんわと。もうこんなかなんわと。

吉野町もいろいろ事業をやってくれるけれども、目玉的な事業であって、金遣いが荒い。プロレスもしたり、あるいは水力発電の問題もあったし、いろんな国栖の杜の3億4,000万ですか、あるいはワールドマスターの2億7,000万、まだ補正がついてくるようなことを言うておりますけれども、それが次、次につながればええけれども、つながれへんで単発で事業が終わってしもうてええのかよと。そういうことを言う人が私の耳に入ってきます。私は町議会議員として、議員の一人として、できるだけ住民の皆さん方のために無駄遣いをしないように監視をします、頑張ります、こういうことをよく言うております。

そこで私の考え方は、これからこのくらい人減ったら、公共料金も上がってきて金がない。地方交付税も少なくて、財源もなくなる。ぜいですら吉野町で今まで10億あったやつが7億切れるぐらいの税になったと。そして私の好きなたばこも余りのむ人が少ないので、健康上、たばこ消費税も3,000万で切れるようにな

ってきておると。財源不足で過疎債へ頼る吉野町、これでほんまに行政の改革なくして、何ができるんかなと、こういう思いでございます。

私はこれからしっかりと皆さん方の意見を聞きながら、やっぱり定住促進に力を入れなければならない。そのためには公共料金をできるだけ抑えて、そして働く場所を多くつくって、ほんまに吉野で住んでよかったなというような町づくりに貢献していただきたいものだと思います。

そこで、副町長、副町長にお聞きしますけれども、定住促進に力を入れるためには、何を主としてやっていかなあかんのか、自分なりに思うことを言っていただきたいと思います。

山本議長

和田副町長。

和田副町長

ありがとうございます。

定住促進といいまして、先ほど野木議員さんのほうからもご質問があったと思います。本当にそのためには、吉野町が魅力があるという、そういった部分が必要になってくるかと思います。

先ほど町長のほうからも、12年の間の施策の中でいろいろやられておるわけでございますけれども、まず住みやすさ、便利さというのが非常に大切になってくるかと思います。特に子育て支援につきましては、医療であったり、教育であったり、福祉、その辺の部分については大変充実をしていると思います。あと、南奈良総合医療センターにつきましても、救急搬送であったり、ドクターヘリであったりと、安心・安全にもいけると思います。

それと、コミュニティバスでございますけれども、高齢者の方も含めて買い物難民というふうなことのないように、いろんな形で施策をやらせていただいているというふうに思います。

ただ、今、上滝議員さんのほうからおっしゃっていただいたように、人口が毎年減少しているというのは、本当にこれ真摯に受けとめていかなあかんのかなというふうに思っておりますけれども、その中でやっぱり自然増であったり、社会増をしていくためには、定住促進というのが非常に大切になってくるかと思いま

す。

特に移住交流センターのほうで空き家を使っていただくようなお世話をしていただいたり、そして定住促進住宅というような形もつくらせていただいておりますけれども、いろんな形で空き家の改修含めまして、いろんな助成をしておるわけでございますけれども、その辺の部分につきましては十分周知をしながら、そして移住交流センターとも情報共有をしながら、そして担当課も総務課であったり、総合政策課、そしてまちづくり推進課、税務課も含めまして連携をしながら、1人でもたくさんの方が吉野町に来ていただけるように、進めていけたらなというふうに思っております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

言葉では何ぼでもそない言えるねんけれども、実際問題、吉野町でほんまに住んでよかったなというようなことをしようと思ったら、やっぱり1番は働く場所をつくる、2番目にやっぱり公共料金を安くする、そして支援環境のよい吉野町に住みたい。そういうのが一番大事だと私は思っておるわけですがけれども、一番事業所として大きいのは、吉野町の役場です。人口が大分と1,800人ほど減ってきておるのに、今現在の職員総数見ましたら145人、合計で、一般会計、特別会計を含めて。そのうちの一般職員の数が、平成20年よりも平成31年はもうほんま横ばいですわ。同じぐらいの人数ですもん、これ統計見ますと。こんなことであっていいのかなと。人件費は10億もかかるし。大変な状況なんで、これ人は減っておるのに職員の数だけ増えておるのはどういうことなのかなと、こんな不安があります。

それは働く場所をつくるから、大勢人を増やしておんねんというたらそうかもわからんけれども、私の調べるところによると、町内町外の職員の割合が、町内では50%、県でも50%だと思います。唯一の働く場所として役場があるわけですがけれども、何でこれ12年もたつて職員の数が変わらんのかなというような思いをしております。

一般の方々はいろんな責任ないから勝手なことを言いまして、人は多いし遊ん

でおる人が多いとか、減少面だけ見て、しっかり職員が頑張っておんのにそんなあほなことを言う人も中にはおりますので、町長、職員のほうからも、町長、一生懸命やっていただいておりますけれども、町長のほうからいろいろこれせえ、あれせえ、職員に対して自分らの課の範囲以外の仕事をよく言うてくるので、困っておんねんという職員が中におります。肝心の仕事がでけへんと。何でも上から全部こうせえ、ああせえ言うてくると。だからそれに対してやらなければならないから、住民に対するサービスも衰えると。

勉強不足な人もおるし、この間サイレンと間違えて、ぴゅーと鳴らして、それでお葬式の案内してましたわな。人間みたいな間違いは誰でもあんねんけれども、もうちょっと研修もしてもらわなあかんし、そんな間違いあつてはならないから、日直でも男と女と一緒にやるとか。何で女の人だけ日直して、男性はしないのか。シルバーで宿泊はしていただいて、助けてもうておんのに、若い子の日直、男子はないのかよと。また委員会で話はしますけれども、そういう小さいところからいろんな問題を整理しながら、頑張っていたきたいと思います。

時間がないので、次に移ります。

町長にお伺いします。

今度、秋にフランスとスペインに出張するわけでございますけれども、これに対して世間から非常に批判が多いわけでございます。何人行って、何泊泊まって、どのくらいの費用がかかるのか。あるいは何の目的でフランスやスペインに行くのか。また、奥さんも一緒に今回も行くのかどうかということをお答え願いたいと思います。

山本議長

北岡町長。

北岡町長

昨年も行かせていただきまして、しっかり説明したつもりでございます。今回の話をお伝えさせていただきます。

昨年の7月12日からの「ジャポニズム2018」の公式行事として、河瀬直美監督が本町でロケを行いました「V i s o n」の上映会に合わせてプロモーション活動を行うとともに、奈良県と連携して政府関係機関や旅行代理店、マーケティング

グリサーチを行う民間企業などでトップセールスを行い、また、フランス人の旅行者の動向や輸出入の状況調査を行いました。

また、11月28日からフランス全土で「VOYAGE À YOSHINO」（吉野への旅）というタイトルで上映された映画の中の美しい森の映像が吉野とつながり、吉野の知名度を上げる。吉野への興味、関心や旅行動機の高まりが期待できるよい機会であったと思っております。

このフランス全土の上映会に合わせ、テーマを絞った商品開発を行っている旅行代理店へは、木の文化や世界遺産に登録された「修験道」などを中心としたプロモーションを実施したところでもあります。それを踏まえて、継続的に情報発信や誘客に努めていく必要があると思っております。

また、ここ数年ではヨーロッパにおいて、日本酒輸入量の一大成長期を迎えており、統計では欧州全体の日本酒売り上げは全体で21%の増加、フランスに限れば57%増を記録としているところでもあります。

また、日欧経済連携協定、EPAにおきましては、EUが日本産の日本酒にかけている関税が撤廃となり、日本産酒類の輸出拡大の追い風になることから、海外でのマーケティング活動を通じて、訪日誘客促進と商材の発信、販路拡大を両輪でサポートしていただく「Je Pont（ジュポン）」inパリのサービスを受け、今回、第6回目を迎える欧州最大級の日本酒展示会、「SALON DU SAKE」による海外販路開拓事業が実施されます。この「SALON DU SAKE」への出展におきましては、吉野町商工会さんが主体となり、本町の3つの蔵元にお声がけをしていただき、3つの蔵元も展示会に出展していただけると聞いていることから、町も連携しながら海外販路開拓の推進を行っていくところがあります。

それと連動して、森林や文化・歴史、世界遺産等、多くの資源を有する本町のPR活動と観光資源を活用したモデルコースの紹介、また、パンレットや特産品の配布を行い、そして日本政府観光局、JNTOや旅行代理店及びメディア関係者などへのトップセールスを行うところでもあります。

これがフランスの予定でございまして、10月5日から7日の3日間、「SALON DU SAKE」という催し物がございまして。

また、スペインでございしますが、こちらの目的に関しましては、大きく2つあります。「紙のパビリオン」建設に関する打ち合わせと、その建築地であるバイ・デ・ビャーニャ村との友好都市協定提携に関する協議となります。

まず、2017年に建築界のノーベル賞と言われるプリツカー賞を受賞したスペインの建築家R C Rさんが吉野杉の家にお越しいただいたことがきっかけで、吉野の歴史・文化に根づいた伝統産業や木材産業に深く感動され、世界へ向けた発信としてスペインのカタルーニャ州のバイ・デ・ビャーニャという村に吉野の手漉き和紙などを使用した紙のパビリオンを建築したいという大変ありがたい話がありました。

このような背景の中で、昨年11月にフランス、パリへのトップセールス出張に合わせて、R C Rさんが村の紹介などをしたいということもあり、建築予定地敷地内にある宿泊施設に招待されました。そこで非常に心温まるおもてなしをいただき、村長ご夫妻もご同席をいただき、今回の素晴らしいプロジェクトをお互い喜んでお話ししていたところ、ぜひ自治体同士での総合発展のために連携し、「紙のパビリオン」はもちろん、未来を担う子供たちの世界観を広げるためや、持続可能な開発目標を達成するための意見交換などを行いたいとのことでもございました。ただいま第5次総合計画の策定に当たりまして、持続可能な開発目標を掲げて、町民の皆様にもご意見を聞かせていただいているところでございます。

世界がこのような動きをしている中で、日本も吉野町ももっと将来のことを考えた政策や施策を実施していかなければならないと考えております。特にヨーロッパのほうでは、日本の人口減少や空き家問題の解決アプローチは見習うべきところが多く、日本の政策も少し方向転換しなければならない時代にすりかかっております。

また、総務省におきましても、自治体間の交流は大変意義のあるものであるとのことで推進しており、現在、日本で1,700件以上の友好都市締結があります。吉野町も国際化していかなければならない中で、少しおくられているような状態でもございます。

今回、素晴らしいご縁で、しかも先方から吉野を世界に発信していただける。このような動きを両自治体が協定を結び、総合発展のために邁進していくための

機会でございます。今回は町を代表して行かせていただきますが、友好都市の交流は町民同士の交わりでございます。

ということで、交流は非常に大切になってきますので、締結の協議と並行して、町民さんとともに交流できるアイデアを出し合っていきたいと考えております。10月には地方創生交付金を活用したパリでのトップセールスに合わせて、必要最低限で効率的に村長さんや州関連の方、スペイン大使館、先方の議会関連の方とのすり合わせを行う予定でございます。費用的にも最低限の金額で、宿泊先も先方のご厚意で用意していただきます。

今回のパリ出張に関しましては、地方創生の推進交付金等で、全く私どもの持ち出しはございません。

以上でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

早うてわかりにくかってんけれども、とにかく予算的に4人で250万の予算を組んであるので、大変大きな金やなど。それが吉野町にどうつながっていくのかなど。人口が減っていくのに、大変な状況やなど。もっとそれよりも何を成すべきかということ、もっとも住民の皆さん方の側に立って論議をすべきだと私は思います。

奥さんは行きませんか、一緒に。

北岡町長

行きません。

上滝議員

行きませんか。今回は行かないそうでございます。

次に、これはもうこれで置いておいて、3番目の大事な話ですけれども、町内の河川状況、これを水質検査しておられるらしいけれども、どことどことしておって、どこが一番悪いのか、簡単にご説明を町長のほうからお願いします。

山本議長

恐れ入ります。上滝議員、30分を超えております。以後の質問は簡単にまとめ

ていただきたいと思います。

北岡町長。

北岡町長

吉野町内の下線は、一級河川として吉野川を含め13河川、紀の川、奥六田川、左曾川、丹治川、千股川、竜門川、志賀川、嶽川、津風呂川、柳川、小名川、象の川、高見川の県土木管理河川と町管理河川の89河川で、合わせて102の河川がございます。現在、町では丹治川を初め6河川、丹治川、左曾川、津風呂川、柳川、太田川、西谷川、12カ所で、「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく水質検査を実施しております。

吉野川本流においては、奈良県が檜井不動橋下で生活環境の保全に関する環境基準に基づく水質検査を実施しております。実施するに至った背景には、丹治川につきましては、当初、吉野川を守る会で観光地を控えた河川水の調査を開始し、平成23年度から町で引き続き行うことになりました。

左曾川につきましてはゴルフ場の開発行為に端を発し、津風呂川、柳川、太田川につきましては、ゴルフ場に起因する農薬や肥料による環境破壊を監視するために、検査を始めたところがございます。ゴルフ場に係る検査結果につきましては、特に問題は発生しておりません。

西谷川につきましては、大槌田へ残土を受け入れに対する地元からの要望で、水質検査を実施するに至ったところがございます。現在はならコープが検査を実施、町に報告をしてくれております。

河川水質の環境技術につきましては河川ごとの類型指定があり、町内の河川につきましては、吉野川本流の津風呂川合流地点より上流がAA類型、下流がA類型で、流れ込む支流についての類型指定がないので、便宜上、該当する本流の類型を使用しております。調査対象河川で、丹治川が環境基準を超える結果となっております。また、これまで広報紙による環境啓発や戸別訪問を行ってまいりましたが、今後は地元と協議しながら、ハード面での生活排水、汚水処理対策について、吉野山まちづくり基本計画の住環境分野の中でも協議していきたいと思っております。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

時間、すみません。ちょっとだけ。

町長、今ご説明していただいたわけですが、一番悪い川はやっぱり丹治川ですか。

北岡町長

はい。

上滝議員

そうですね。その原因は何でんの。丹治川の汚濁された原因は、教えてください。

山本議員

北岡町長。

北岡町長

恐らく吉野山からの排水かとは思っておりますが。あくまでも想像でございます。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

吉野山は今、下水道がないし町としては合併浄化槽も推進しておるという状況だけですね。

北岡町長

はい。

上滝議員

そこで、汚濁が非常に多いと。私の友だち、丹治のヤマグチマサタカというの
がおりますけれども、あの子の家の真裏、ダムみたいになっておるんですわ。そ
こを私ずっと歩いたら、何と臭いんです、水が。こんな環境でお前らようこれ文
句言えへんねんという話でとどまったわけでございますけれども、つい最近、
丹治の区長さん方が集まって、あるいは吉野山の関係者も集まって協議され、い
ろいろな改善策を考えておるらしいですけれども、私の友だちのダムになってお
るようなところ、あそこまあ一遍、町長、歩いたらわかるけれども、ほんまに臭

いねんわ、ものすごう。その原因は、今先ほど吉野山やと想像で話をしておると
というような話ですけれども、一日も早く改善をできるようにしていただくように
お願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。議長、ありがとうございました。

山本議長

ありがとうございました

一般質問を終わります。

本日上程しました議案の審議が全て終了いたしました。

4日から、常任委員会・特別委員会を開催いたしまして、付託案件等の審議を
お願いしたいと思います。各委員会の日程を申し上げます。

9月4日	午前10時	総務委員会
9月4日	総務委員会終了後	文教厚生委員会
9月5日	午前10時	産業建設委員会
9月6日	予備日	
9月7日	休会	
9月8日	休会	
9月9日	午前10時	予算決算特別委員会
9月10日	午前10時	予算決算特別委員会
9月11日	予備日	
9月12日	予備日	
9月13日	午後3時	本会議（第2日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

本日はこれもちまして、散会することといたします。ご協力ありがとうございました。

（ 午後 2 時 2 6 分 散会 ）

- | | | |
|-------|---------|--------------------------------------|
| 日程 6 | 議第 33 号 | 令和元年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について |
| 日程 7 | 認第 1 号 | 平成 30 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程 8 | 認第 2 号 | 平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程 9 | 認第 3 号 | 平成 30 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程 10 | 認第 4 号 | 平成 30 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程 11 | 認第 5 号 | 平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程 12 | 認第 6 号 | 平成 30 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程 13 | 認第 7 号 | 平成 30 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程 14 | 認第 8 号 | 平成 30 年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処分及び決算の認定について |
| 日程 15 | | 要望等 |
| 日程 16 | 発議第 2 号 | 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について |
| 日程 17 | 議第 34 号 | さくら広域環境衛生組合を脱退すること及び同組合規約を変更する協議について |
| 日程 18 | 議第 35 号 | さくら広域環境衛生組合からの脱退に伴う財産処分の協議について |
| 日程 19 | 議第 36 号 | 令和元年度吉野町一般会計補正予算（案）第 3 号について |
| 日程 20 | 同第 4 号 | 吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程 21 | | 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について |
| 日程 22 | | 議員派遣について |

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

山本議長

ただいまの出席議員総数は9名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 9月3日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について、委員長報告を願います。

まず、総務委員会 下中 一平 委員長にお願いいたします。

下中総務
委員会委
員長

失礼します。総務委員会委員長報告を行います。

本定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、9月4日午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、議第29号 吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについては、地方公務員法及び地方自治法の改正により、地方自治体における臨時・非常勤職員の任用要件を厳格化し、令和2年4月1日より、新たに期限付任用である会計年度任用職員制度が新設されることに伴い、本町における会計年度任用職員の給与及び費用弁償等を定めるための条例制定であるとの説明を受け、異議無く本条例制定案を承認することといたしました。

次に、議第30号 吉野町税条例の一部を改正することについては、地方税法の改正に伴う所要の改正であり、主な内容は町民税の申告に係る申告書等の記載事項の規定整備、軽自動車税の環境性能割に係る非課税、税率及び賦課徴収の特例の規定及び軽自動車税の種別割に係る税率、賦課徴収の特例規定等のための条例改正であるとの説明を受け、異議無く本条例改正案を承認することといたしました。

次に、本年第2回定例会におきまして本委員会に付託され、継続審査しておりました、中荘地区自治協議会 会長 竹田哲三氏より提出されてお

ります中荘地区自治協議会の拠点となる施設の整備についての要望書については、理事者側より、実際に活動をいただく中荘地区自治協議会方々の意向は、史跡公園の利活用も含め検討を行いつつ、町とも周辺整備も含め協議し方向性を決めていきたい意向であるとの説明を受け、本委員会としては改めて町当局と地元と連携、協働しながら進めてもらいたいと申し添え、異議なく採択することと致しました。

次に人口減少、高齢化が進む本町において、過疎から脱却するための生活基盤の整備や産業振興などの各種事業展開をしてきた事業費の財政負担を軽減するための過疎対策自立促進特別措置法が令和3年3月末をもって失効することとなるため、引き続き国の財政措置を求めるための新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、後刻、議員提案させていただくこととなりましたので各議員のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても本委員会所管事項について継続して審議できるよう申し出いたしまして総務委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて、文教厚生委員会 藪坂 眞佐 委員長にお願いします。

藪坂文教
厚生委員
会委員長

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、文教厚生委員会に付託を受けました議案の審議、並びに結果等につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、9月4日、午前11時40分から理事者に出席を求め、開催いたしました。まず、議第31号 吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについては、子ども・子育て支援に関する法令等の改正により、こども園や保育所等の特定教育保育施設に通う子どもの保育料について住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもと3歳から5歳の全ての子どもの保育料のみが無償化となることに伴う条例改正及び法令等の改正により実費徴収すること

となる町外の保育施設に通う3歳から5歳の子どもの給食費のうち副食費について、これまで保護者が負担してきた保育料と比べ負担感が生じないようにするための条例改正であるとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

また、本条例改正に伴う吉野町の規則改正について、住民税課税世帯の0歳から2歳児の保育料も町独自に無償化するため、規則を追加して改正するとの説明を受け、本年10月1日より町内こども園においては、保育料、給食費及び通園送迎費の全てが無償化になることの報告を受けました。

ちなみに管外保育の住民税課税世帯の0歳から2歳児の保育料無償化等のための吉野町の必要経費は本定例会提出の補正予算（案）第2号に盛り込まれています。

次に、小中一貫教育に向けての進捗状況について報告を受けました。

小中一貫教育校新校舎等建設に係る基本・実施設計業務については、既に8月7日に事業者によるプロポーザルを実施し、最優秀となった事業者と設計業務等の契約を締結する予定であるとの報告を受けました。

また、今後の予定は今年度中に、設計のための調査や基本・実施設計業務を実施する予定であるとの報告を受け、基本設計で具体的な校舎設計が出来た時には、本委員会で報告を受けることを確認しました。

次に、平成30年度から継続する重点施策の津風呂湖で開催される世界規模の競技大会ワールドマスターズゲームズ2021関西・カヌースプリント競技の開催事業について報告を受けました。

ワールドマスターズゲームズ2021関西は35競技、59種目で開催期間は、2021年5月14日から30日の17日間。

そのうち津風呂湖で行われるカヌースプリント競技は2021年5月20日から24日の4日間との報告を受けました。

準備作業のソフト面については、組織委員会や県実行委員会に向けて競技実施要項の提出、開催必要経費の要望を行っており、津風呂湖関係団体との協議については、コース設置等の説明会を開催するとともに津風呂湖利活用検討協議会において協議をすすめております。

カヌーの機運を高める事業として、小中学校、吉野スポーツクラブのカヌー教室の開催や町職員のカヌーの体験研修の開催を実施したとの報告を受けました。今後は、競技開催に必要となるカヌースプリントA級審判員を養成し、来年の2020年7月22日から24日の3日間、参加者が約300人、大会関係者を含めると1,000人規模となるJOCジュニアオリンピック全国中学生カヌー大会の開催を予定しているとの報告を受けました。

また、ハード面の整備に関しては、競技コース及び付帯設備整備工事について農林水産省と協議を進め、本年11月に施行予定であること、カヌーを保管する艇庫、管理棟は既に設計業務は完了し、整備工事の事業について説明を受け、10月発注に向け、本定例会最終日、本日に工事費に関する補正予算（案）を追加提出する旨の報告を受けました。

今後については、競技用具や審判艇の購入、浮き棧橋の設置工事、景観保全委託業務を随時進めていくと同時に来年度に組むはずだった予算に対する補助金が決定したので、今年度中に事業実施したいとの報告を受けました。

本委員会の委員からは、全体事業費が町財政に及ぼす影響は大きいと懸念するところはあるものの、このチャンスを最大限に生かしこの大会招致がきっかけとなり持続可能な事業展開をすることが必要である。その為には、民間事業者の誘致や協賛企業の確保で財源を生み出すことや、既存施設である吉野運動公園や様々な可能性を秘めた津風呂湖を含め豊富な自然環境を有する竜門地域をトータル的にとらえた検討もして頂きたい。また、町民全体でマスターズ大会に向けての機運を高め、競技観覧についても出来るだけ多くの方々が気軽に行けるような環境整備を求める意見がありましたのでご報告いたします。

以上が本委員会におきます調査、審議等の結果であります。

また、議会閉会中におきましても本委員会所管事項について継続して審議できるよう申し出いたしまして文教厚生委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて、産業建設委員会 中井 章太 委員長にお願いします。

中井産業
建設委員
会委員長

産業建設委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、産業建設委員会に付託された議案等はござい
ませんでした。調査、審議の結果等につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、9月5日午前10時から理事者や参考人に出席を求め、開催
いたしました。

まず、さくら広域環境衛生組合の動向及び今後の廃棄物（ごみ）処理の
方策についてですが、本件については、閉会中の8月20日午後2時30分
から委員会を開催し、理事者より進捗、検討状況の報告を受け引き続き今期の定
例会において審議致しました。

まず、先の第2回定例会においてご報告いたしました。さくら広域環境
衛生組合からの脱退手続きの変更については、構成する全ての町村の財政
負担及び事務手続きを軽減するため、令和3年1月末日をもって脱退する
という、いわゆる予告脱退の手続から全ての構成町村の議会の議決を経て
脱退に伴う許可申請を行う、通常脱退の手続に向けての事務調整が整い、
加えて脱退に伴う財産処分と清算方法についても事務調整が整ったとの報
告を受け、その概要について説明を受けました。

また、その脱退手続き変更と財産処分に関する議案を本定例会最終日に
追加提出する旨の報告を受けました。

続いて、今後の廃棄物処理の方策について、トンネルコンポスト方式や
民間参入など説明を受けましたが、審議の前提となる維持費など具体的な
事業費試算が不足しており、将来的な財政負担が検証できないため、理事
者側に改めて詳細な検討資料の提出を求めました。

次に、重点事業である観光力向上事業の進捗状況について報告を受けま
した。

まず、新たな吉野山観光周遊システムの構築・推進事業については、現
在検討を進めている、観光周遊システムの目標や整備基本方針の説明を受
けた後、今後のスケジュールとしては、現在進められている吉野山地区の

まちづくり基本計画の検討と並行しつつ、観光リフトの検討を行い、来春には国立公園吉野山の計画変更と事業決定をしていきたいとの報告を受けました。

本委員会からは、世界的なブランド吉野山の環境保全と観光開発の重要性は認識してはいるものの、地域内で住まわれている方々の動向や事業に要する町の財政負担を十分考慮し、実現可能で持続可能な計画の策定を求めました。

続いて、吉野町版DMO推進事業については、理事者に加え、実際に事業を進めて頂いている吉野ビジターズビューローの社員さんにご出席を求め、DMO推進・構築に向けての取り組み体制や平成30年度実施の富裕層モニターツアーや観光事業者おもてなし調査また、今年度実施の地域ポイント制度システムの導入やWEBマガジン制作、新商品の開発について報告、説明を受けました。

本委員会からは、吉野町版DMOの推進は吉野ビジターズビューローが地域貢献と自主自立できる組織を目指すためのDMO・DMCへの変換であり、そのための補助金交付や人材投入であることから、事業の方向性や現時点での事業実績並びに将来的な効果等について説明を求めたが明確なビジョンの説明が得られず、各委員からは本事業の推進により将来展望を描く吉野ビジターズビューロー自体への町関与について撤退、見直しも含めた厳しい意見が出されました。平成26年に吉野町観光協会から吉野ビジターズビューローの体制に変わり設立の目的を果たすべき効果がでているのか投資、人材、運営面からさまざまな視点から検証していく必要もあることから本委員会として、今後の事業進捗においてさらに詳細な説明をしていただくよう求めました。

次に、吉野見附三茶屋の運営状況について施設の使用状況や施設内の民間事業者の設置機器等の状況や当初事業に要した国の補助金による制約について報告うけ、本委員会としては現時点においては廃止の方向で検討するよう求めました。なお、現在三茶屋を拠点として活動している関係団体、また借地利用させていただいている所有者の方に対して、行政としての方

向性を説明し、ご理解いただいた上で新たな活用提案等出てきた場合、委員会にて説明していただくよう申し入れいたしました。

次に、重点事業である世界遺産と文化財の活用事業である世界遺産登録15周年記念事業の進捗について、世界遺産登録15周年記念シンポジウムの報告を受けました。

次に、本年4月施行の森林経営管理法及び同時期に創設された森林環境譲与税を踏まえた吉野町森林経営制度の方向性と進め方について説明を受けました。

次に、平成29年2月に飯貝地内に設置した吉野材の魅力発信拠点施設（吉野杉の家）の運営状況、基幹産業である木材産業の振興のため、新たな販路拡大にむけてベトナム社会主義共和国で展開する吉野材海外戦略調査の報告を受けました。

以上が当委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても当委員会所管事項について継続して審議できるよう申し出いたしまして産業建設委員会委員長報告を終わります。

山本議長

続いて、予算決算特別委員会 野木 康司 委員長にお願いします。

野木 予算
決算特別
委員会委
員長

予算決算特別委員会委員長報告を行います。

本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、9月9日、10日 午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、議第32号 令和元年度吉野町一般会計補正予算（案）第2号について、補正規模は、2億5,110万8千円の増額で、予算総額を62億2,016万円とし、地方債の補正は観光施設整備を目的として260万円、消防施設整備を目的として520万円の追加し、限度額の変更で運動公園施設改築を3,930万円増額し4,540万円に、臨時財政対策債を2,625万1千円減額し、1億527万2千円に変更する

ものであり、歳入の補正は、普通交付税交付決定に伴う地方交付税 2 億 8 万 2 千円」の増額、これに伴う臨時財政対策債 2,625 万 1 千円及び財政調整基金からの繰入金 2,000 万円の減額、並びに各事業の財源としての国、県支出金 3,568 万 8 千円、及び町債 2,084 万 9 千円の増額等であり、

歳出の補正は、財政調整基金積立金 1 億円、その他特定目的基金積立金 5,000 万円、小型動力ポンプ付積載車の更新事業費 1,100 万円、英語併記の津風呂湖観光案内看板等の設置事業費 1,178 万円、吉野運動公園の体育館照明器具及び公園内街灯更新、並びにレストハウス横トイレ改修及び多目的トイレ設置に関する施設改築事業費 5,939 万 2 千円の増額等であるとの説明があり、審議を致しました。

次に、議第 33 号 令和元年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について、は保険事業勘定の補正であり、主な歳入は、前年度からの繰越金 2,189 万円で、歳出は、平成 30 年度国庫及び県費補助金確定に伴う返還金 611 万 5 千円と、繰越金の残額を基金積み立てするための財政調整基金積立金 1,577 万 5 千円、の増額であるとの説明があり審議を致しました。

次に、認第 1 号 平成 30 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について、各担当参事、課長等から項目ごとに事業内容や成果、並びにそれに伴う決算状況等について説明を受け審議致しました。

本委員会としては、厳しい財政状況下での第 5 次総合計画の策定に向けた準備がスタートされる中、次年度の予算編成に向け、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するとともに行財政運営の革新・改革を維持し、財政の健全性を確保するために策定された中期財政計画や将来の方向と人口の将来展望が示された吉野町人口ビジョン・総合戦略については、達成状況等の確認や効果の検証を行うのはもとより、現在取り組まれている投資的な事業については、目的達成に向けての進捗成果についても厳密な精査を行い、限られた歳入を真に必要な分野への重点配分をするため、必要に応じては廃止、削減も視野にいれメリハリの効いた予算編成に取り組まれるように求めました。

次に、認第 2 号 平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保険税、県支出金及び各繰入金の歳入、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、国庫補助金等返還金等の歳出で実質収支は 3,053 万 3,673 円の決

算であるとの説明があり、審議を致しました。

次に、認第3号 平成30年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、保険料や繰入金等の歳入、後期高齢者医療広域連合納付金等の歳出で実質収支40万1,210円の決算であるとの説明があり、審議を致しました。

次に、認第4号 平成30年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、保険事業勘定の実質収支は2,188万9,919円、サービス事業勘定の実質収支は0円で、保険事業勘定における居宅介護サービス及び施設介護サービス等の給付事業、並びに特定入所者介護サービス事業等の執行状況、サービス事業勘定における介護予防支援事業等の執行状況について説明があり、審議を致しました。

次に、認第5号 平成30年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、下水道使用料や一般会計繰入金などの歳入と流域下水道維持管理負担金や公共下水道工事費、流域下水道建設負担金などの執行状況について説明があり、審議を致しました。

次に、認第6号 平成30年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、実質収支は982万4,833円であり、香東地区農業集落排水事業にかかる使用料等の歳入と施設管理費及び公債費等の歳出であるとの説明があり、審議を致しました。

次に、認第7号 平成30年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について、現金預金は、歳入歳出差し引き額として3,404万7,460円、有形固定資産2億3,635万5,491円、投資として8,730万円、保有資産合計3億5,770万2,951円であるとの説明があり審議を致しました。

次に、認第8号 平成30年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処分及び決算の認定について、収益的収入は2億8,200万3,693円、収益的支出は3億5,811万4,341円であり、業務量は、給水人口6,974人、給水戸数4,602戸、有収率87.38%、主な事業としては、国営十津川紀の川地区に係る土地改良財産の共有持分付与の負担金4,662万3,400円及び飯貝送水管布設工事3,497万5,800円を行ったことなどの説明を受けました。

また、年度末の未処理欠損金は、マイナス7,610万4,388円で、利益積立金96

万 4,193 円を取崩し処分するとの説明があり審議を致しました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

山本議長

日程 2 議第 29 号「吉野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定することについて」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 3 議第 30 号「吉野町税条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 4 議第 31 号「吉野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 5 議第 32 号「令和元年度吉野町一般会計補正予算(案)第 2 号について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 6 議第 33 号「令和元年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程 7 認第 1 号「平成 30 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 8 認第 2 号「平成 30 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 9 認第 3 号「平成 30 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 10 認第 4 号「平成 30 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 11 認第 5 号「平成 30 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 12 認第 6 号「平成 30 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 13 認第 7 号「平成 30 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 14 認第 8 号「平成 30 年度吉野町水道事業特別会計の欠損金処分及び決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 15 「要望等について」

総務委員会に付託いたしておりました中荘地区自治協議会 会長 竹田哲三氏より提出されております「中荘地区自治協議会の拠点となる施設の整備についての要望書」につきまして、意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本要望は委員長報告のとおり、採択することに決しました。

追加議案が出ております。

日程 16 発議第 2 号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

本案は議員提出です。

提出議員の説明を求めます。

1 番下中議員。

下中議員

失礼します。自席で失礼します。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出についての説明をさ

せて頂きます。

なお、説明はお手元に配布させております意見書（案）に基づき説明させていただきます。

「急速な少子高齢化に伴い日本全体の人口が減少局面に突入している中、特に過疎地域の条件不利地域においては、いち早く少子高齢化と人口減少が顕著となり、経済活動の維持・活性化が一層困難になっており、集落における生活の維持が困難になってきている地域も存在している。しかしながら一方で、過疎地域は、国土の保全、貴重な郷土文化の伝承など、様々な多面的機能を有しているとともに、多くの国民にとっての大切な故郷ともなっている。

このことは、過疎集落の住民のみならず、都市住民へやすらぎの場を提供し続けるだけでなく、文化的に多様で個性的な地域社会をつくり、都市ではのぞめない豊かな自然のなかでの多様なライフスタイルを実現できる居住・生活空間をととのえUターンIターンを望む人々を含めた都市住民に将来にわたり居住空間を維持・確保しておくことを意味することとなる。

国における過疎対策は、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」が制定され、以来四次にわたり議員立法として制定された過疎対策立法のもとで各種の対策が講じられており、本町においても平成2年の過疎地域の指定以降はその立法理念の基、生活環境整備や産業振興等の事業を実施し、一定の成果は上げることができたところである。

しかしながら、急激に加速化する人口減少による空き家増加、森林の荒廃や耕作放棄の増加に加え、民間交通事業者の撤退による地域公共交通基盤の脆弱化により生活・生産基盤の弱体化が進んでいるのが現状である。

日本の歴史の一時代を創ってきた吉野、この吉野地域が果たしている多面的・公益的機能は町民のみならず日本の財産であり、この地域の先人たちが創意工夫を重ね支えられてきたものである。そして私たちもこの吉野を後世に引き継いでいかなければならない。

このような状況の中、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することになるが、現行法が目指す地域の自立促進と活性化、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成のためには、従前にも増した総合的な過疎対策が不可欠である。

よって、過疎地域の自立促進に向けての計画的、効果的な事業の実施のため、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。」

以上の内容を地方自治法第99条の規定により意見書として提出することを提案するものであります。

なお、意見書の提出先は、裏面記載の衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、です。いずれも新しい内閣のお名前でご提出させていただきます。

議員各位のご賛同賜りますようお願い申し上げます。

山本議長

賛成議意の説明を求めます。

中西議員。

中西議員

新たな過疎対策法の制定に関する意見書ということで、賛成議員として発言します。

過疎対策事業は、町の施策を進めるうえで重要な役割を果たしており、町道整備、定住促進住宅や学童保育施設などの施設整備、南奈良総合医療センターなどの医療福祉施設の整備など、過疎対策事業債により様々な事業が実施されてきました。

しかしながら、人口減少や高齢化等、本町を取り巻く状況は、依然厳しいものであることにかわりなく、交通基盤の整備、集落の維持・活性化等に加え、新しい人の流れの創出、しごとづくりの新たな展開、持続可能な地域づくりの取り組み、農地、森林の保全のための新たな法制度の確立についてさらなる対策が必要となります。

ついては、令和3年3月末をもって、現行特別措置法は失効します

が、新たな過疎対策法が制定され、引き続き総合的な対策の充実強化が図られるようこの意見書提出に賛成するものであります。

議員諸氏のご賛同をどうぞ宜しくお願いをいたします。

以上です。

山本議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を原案どおり可決することに決しました。

日程 17 議第 34 号「さくら広域環境衛生組合を脱退すること及び同組合規約を変更する協議について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

奥田参事。

奥田暮らし環境参事

議第 34 号についてご説明申し上げます。

提案にもありますようにさくら広域環境衛生組合から吉野町が脱退するにあたりましてその脱退に伴う同組合規約の所要の変更を行うものでございます。

規約内容変更資料を御覧いただきたいと思います。まず、2条でございます。

「組合を組織する町村」脱退に伴いまして吉野町を削除するものでございます。続きまして5条でございます。

「組合の組織及び議員の選出方法」現行 14 人に対しまして 12 人に改めるものでございます。続きまして8条でございます。

「組合の執行機関の組織及び選任方法」副管理者、現在 6 名を 5 人に改めるものでございます。また施行期日につきましては奈良県知事の許可のあった日から

施行するものでございます。ご審議の程宜しく申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を可決することに決しました。

日程 18 議第 35 号「さくら広域環境衛生組合からの脱退に伴う財産処分の協議について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

奥田参事。

奥田暮らし環境参事

議第 35 号につきましてご説明申し上げます。

「さくら広域環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産の精算等に関する協議書」これを御覧いただきたいと思えます。

まず、1条でございます「合意対象の財産」でございます。1つさくら広域環境衛生組合ごみ処理施設周辺地区環境整備基金の負担金として大淀町へ納付した金員。

2つ目としまして組合の保有する現金預金その他事務備品等でございます。

3つ目としまして吉野町の脱退により再実施が必要となった業務委託料及び当該業務に係る事務費、組合職員人件費に相当する金員でございます。

続きまして2条でございます。「組合財産の精算」吉野町は平成31年度組合一般会計当初予算および令和元年度組合一般会計補正予算における当町の負担金、金額で1,648万6千円を、令和元年10月31日までに組合に納付するものでございます。

2つ目としまして、この納付金額の納付によりまして組合及び吉野町は財産・債務についてもすべて精算済みとすることに合意するというものでございます。

次3条でございます。「大阪湾広域臨海環境整備センターとの契約の取扱」でございます。組合は吉野町に対し、令和2年3月31日付けで広域処分委託料枠のうち吉野町にかかる枠を譲渡するのものです。

4条としまして「債権・債務」でございます。この協議の内容をもって組合と吉野町の間には本協議のほか互いに債権・債務がないことを確認する。

以上が内容でございます。ご審議の程宜しく申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本案を可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を可決することに決しました。

日程 19 議第 36 号「令和元年度吉野町一般会計補正予算（案）第 3 号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

岡本参事。

岡本マ
スターズ参
事

失礼いたします。

議第 36 号一般会計補正予算 3 号についてご説明をさせていただきます。

予算書のほうで説明をさせていただきます。1 ページをお願いいたします。規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8,908 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 924 万円とするものでございます。

4 ページをお願いいたします。地方債の補正でございます。カヌーコース等整備として 1 億 7,960 万円の限度額を 3 億 3,360 万円とするものでございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。歳入でございます。

款・県支出金、項・件補助金、目・総務費兼補助金、節・企画費補助金でございます。3,000万円の計上でございます。もっと良くなる奈良県市町村応援補助金でございます。

続きまして、款・繰入金、項・繰入金、目・ふるさと整備基金繰入金でございます。500万円の計上でございます。続きまして、款・繰越金、項・繰越金、目・繰越金、8万円の計上でございます。

続きまして、款・町債、項・町債、目・教育債、カヌーコース等整備事業債でございます。1億5,400万円の計上でございます。過疎対策事業債となっております。

歳出のほうを説明させていただきます。16ページ、17ページをお願いいたします。款・教育費、項・保健体育費、目・保健体育費でございます。

関西ワールドマスタースゲームズの事業のほうでございます。委託料・景観保全委託料といたしまして500万円、それから工事費・カヌー艇庫等整備工事費として1億3,768万円、浮棧橋施行工事費といたしまして4,640万円の計上をお願いするものでございます。宜しくご審議の程お願いいたします。

山本議長

質疑を求めます。

上滝議員。質疑です。

上滝議員

意見を言おうと思った。

山本議長

意見はこの後。

改めて、質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

意見を求めます。

上議員。

上議員

関西ワールドマスタースゲームズに関してでございますが、吉野町の財政の現状を考えますとカヌー艇庫等の整備については事業の縮小を求め、反対いたしま

す。以上です。

山本議長

上滝議員。

上滝議員

反対意見を申し上げます。

北岡町長が3期12年間やって参りました。そんな中で人口が当初から現在まで約2,800人程著しく減少をしております。そんな中で行政として何をなすべきかというようなことを色々と検討しており、よくやっていただいておりますけれども花火を打ち上げて、その後次に繋がらない行事がたくさんあるように私は思います。そんな中、高校総体の27年8月6日から9日までこれ4日間参加対象が800人、来場者数が3,400人。この時に弓道が開催されておおかた7,500万程お金を使っております。それも今現在にあたっては弓道は「きゅうのきゅうもない」と何もなっていない状況であるということの認識でございますけれども、これワールドマスター、今補正で1億8,908万円。総合計をしますと4億5,800万円と聞いております。大変な大きな予算に基づいてたったの4日間のワールドマスターをするということに対して、順序間違つとるんちゃうかなというような思いであります。よって反対するわけでございますけれども、さきほど文教厚生委員長の藪坂委員長が、ワールドマスターだけに留まらずこれを軸に観光と吉野町の活気ある町づくりに専念をしてほしいと、すべきであると委員会でもそんな議論がなされたというようなことも承知であろうかと思っておりますけれども、過去を考えればただ花火を上げただけで終わって借金だけ残すというような行政が良いのか、悪いのか。あるいは定住促進にもっと力をいれるべきであるのか、ないのかというような部分。色々な問題点があるかと思っておりますのでこの部分については、私は反対です。以上。

山本議長

意見を求めます。

ただいま反対意見が出ましたのでこの採決は起立で行いたいと思います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立願います。

起立多数です。したがって、本案は可決することに決しました。

日程 20 同第 4 号「吉野町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

北岡町長。

北岡町長

大石さゆり氏につきましてご紹介させていただきます。

なお、経歴につきましては議案書に記載させていただいております。

大石さゆりさんは平成 27 年 10 月に吉野町教育委員に就任されこの任期中に吉野町大綱、吉野町教育振興基本計画、小中一貫基本方針の策定に尽力されました。またこれまでに幼保一元化等検討委員や吉野町こども・子育て会議委員を歴任されるとともに小中学校における PTA 活動にも積極的に取組まれております。これまで培われました豊富な経験と知識を活かし引き続き教育委員として活躍いただけると確信しております。どうかご同意の程よろしくお願い申し上げます。

山本議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

おはかりします。本件を同意することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本件を同意することに決しました。

日程 21 「常任委員会の閉会中の所管事務の調査について」

それぞれの委員長より、会議規則第 75 条の規定によって、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、閉会中の継続審議とすることに決しました。

日程 22 「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第 128 条の規程により、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認め、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたすことに決しました。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。これをもって、本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長のごあいさつをお願いいたします。北岡町長。

北岡町長

閉会にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

まずは、本定例会おきまして私どもから提案させていただきました議案すべて承認いただきまして誠にありがとうございました。

また、委員会におきましては本当に活発なご議論していただき貴重なご意見を賜りました。本当にありがとうございました。特に新しいごみ処理に関しましては本当にありがたいご意見をいただいたとっております。私自身から非常に前のめりで焦った発言をさせていただいたところ諫めていただきまして、振り返りますとさくら広域から抜けるときにも遅らせるならゆっくりと立ち止まって新しいこといっぱい考えろと言ったのは私自信でございまして、今回それをまた改めて皆様方からご指摘いただいたなと思うところでございます。

時間には限りございますけれども、色んな方向を考えながら精査させていただいてまた新しいご提案をさせていただきたいなと思うところでございます。

またこの件に限らず大変事業がいっぱい進んで参りますし皆様方と本当にプログラム組んでやらないといけないことがたくさんございます。どうかこれからもご指導をいただきますことを改めてお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

皆様の熱心なご審議によりまして、全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。これをもちまして令和元年第3回吉野町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 4 時 19 分 閉会)